工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

１．工 事 名：令和８年度皇居外苑和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事

２．工事場所：東京都千代田区皇居外苑 3-1　和田倉噴水公園

３．工　　期：令和９年３月３１日まで

４．工事内容：工事を行うもの。

・仮設工事：一式

・防水工事：一式

・建具塗装工事：一式

・屋根塗装工事：一式

・撤去工事：一式

Ⅱ 適用

１．　本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事に適用する。

２．　本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。

３．　追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。

４．　以下の項目は、該当する□欄に「レ」 の付いたものを適用する。

Ⅲ 適用基準等

☑ (1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編、~~電気設備工事編~~、~~機械設備工事編~~）（国土交通省）

□ (2) 公共建築工事標準書式（国土交通省）

☑ (3) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、~~電気設備工事編~~、~~機械設備工事編~~）（国土交通省）

□ (4) 公共建築木造工事標準仕様書（国土交通省）

□ (5) 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）（国土交通省）

□ (6) 公共住宅建設工事共通仕様書（国土交通省）

□ (7) 公共建築工事成績評定基準土木工事共通仕様書（国土交通省）

□ (8) 土木工事施工管理基準（国土交通省）

☑ (9) 写真管理基準（案）（国土交通省）

☑ (10) 工事完成図書の電子納品等要領（国土交通省）

Ⅳ .特記事項

１．地域事項の概要

□ (1) 自然公園法による地域地種区分 －公園－地域（地区）
□ (2) 自然公園法による車馬の乗り入れ規制区域
□ (3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律による鳥獣保護区、特別保護区域
□ (4) 文化財保護法による史跡名称天然記念物
□ (5) 森林法による保安林
□ (6) 海岸法による海岸保全区域
□ (7) 砂防法による砂防指定地
□ (8) 河川法による河川区域及び河川保全区域

２．一般共通事項
☑ (1) 工事完成図のサイズは（□A1、☑ A3、） とする。
☑ (2) 工事完成図は CAD で作成し、CAD データの提出は（☑ 必要、□ 不要）とする。
☑ (3) 工事写真は、（☑A4 版、□ 版）の工事写真帳に整理して 1 部提出する提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。なお、監督職員と協議のうえ電子納品のみとする場合は、この限りではない。
☑ (4) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（ グリーン購入法）に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）（ 環境省ホームページに掲載（毎年２月改正））において位置づけられた、「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計表（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードのうえ、Ｅｘｃｅｌ ファイルで作成し、提出する。
□ (5) 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設への木材利用量について、木材利用実績調査要領により、Ｅｘｃｅｌ ファイルで作成し、提出する。

３．施工条件 ※該当しない箇所の詳細事項（a～）は省略できるものとする。
(1) 工事全般関係
□ ①各種積算の取組：
☑ ②積算補正：週休２日制工事（現場閉所型）とする。
□ ③調査対象工事：
□ ④余裕工期の設定：
(2) 工程関係
□ ①影響を受ける他の工事
a.工事名・発注者： b.制約内容：
☑ ②自然的・社会的条件による制約
a.要因：社会的条件

b.制約内容：工事の実施時間は月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとすること。また、午前 11 時 30 分から午後 1 時 30 分までは公園利用者への配慮から作業を休止すること。また、その他の時間の工事実施については、監督職員に申し出て承認を得ること。

□　③関連機関との協議による制約

a.関連機関：　b.制約内容：

c.未成立の場合における成立見込時期：

□　④占用物件（地下物件、架空線など）・埋蔵文化財等の事前調査・移設

a.物件内容：　b.物件管理者：

c.事前調査・移設の期間：

□　⑤特殊工法に伴う設計工程上の作業不能日数

a.対象工種：　b.場所：

c.日数：　d.内容：

(3) 用地関係

□　①用地の取得未了

a.場所・範囲：　b.取得見込み時期：

c.期日までに用地取得できない場合の対応：

□　②保安林解除や用地規制等

a.場所・範囲：　b.解決見込み時期：

c.当面の対応：

□　③官民境界の未確定部分

a.場所・範囲：　b.協議状況、確定見込み：

□　④用地の借地及び官有地等の使用

a.場所・範囲：　b.期間：

c.復旧条件：

(4) 環境対策関係

□　①自然環境及び景観等保全のための制約

a.要因：　b.対象箇所：

c.制約内容：

□　②公害防止のための制限

a.対象工種：　b.対象箇所：

c.制限内容：

□　③水替、流入防止施設

a.対象工種：　b.対象箇所：

c.制限内容：

□　④濁水、湧水等の特別処理

a.対象工種：　b.対象箇所：

c.処理方法：

□　⑤事業損失懸念

a.懸念事項：　b.事前・事後調査の有無：

c.調査箇所：　d.調査方法：

☑　⑥二酸化炭素排出量削減のための取組

a.確認事項：施工計画、施工時の作業内容

b.事前・事後調査の有無：有

c.調査箇所：施工箇所および施工に関わる箇所（材料調達、搬出入含む）

d.調査方法：監督職員と協議の上で決定する。

(5) 安全対策関係

□　①交通安全施設等の指定

a.規制内容：　b.規制箇所：

c.規制期間：

□　②交通誘導警備員の配置

a.対象要因：本件工事における配線・取り換え工事時

b.対象箇所：園内

c.対象期間：工事期間中に必要とされる期間（監督職員との協議による）

d.その他：

□　③対策をとる必要がある他施設との近接工事

a.対象施設・管理者：　b.対象箇所：

c.施工条件：　d.その他（協議状況他）：

□　④防護施設等

a.必要な防護施設：　b.危険要因：

c.対策内容：　d.対象工種：

e.対象期間：　f.その他：

□　⑤保安設備及び保安要員の配置

a.対象工種：　b.対象箇所：

c.対象期間：　d.対象要因：

e.その他

□　⑥発破作業等の制限

a.制限内容

□　⑦有害ガス及び酸素欠乏等の対策

a.対策内容

□　⑧高所作業の対策

a.対策内容

□　⑨砂防工事の安全確保対策

a.対策内容

(6) 工事用道路関係

□ ①一般道路の搬入路使用

a.経路： b.制限内容：

c.占用する際の関係機関協議： d.その他：

□ ②仮道路の設置

a.区間： b.構造等の指定：

c.必要な維持補修内容： d.その他：

☑ ③工事用道路の使用制限

a.対象区間：和田倉橋

b.対象期間・時間：工事期間中

c.制限内容：車両通行の原則禁止

d.その他：

(7) 仮設備関係

□ ①他の工事に引き継ぐ場合

a.仮設備の名称： b.引継ぎ先の受注者

c.撤去・損料などの条件： d.維持管理条件

e.引き渡し等の時期： f.その他

□ ②引き継いで使用する場合

a.内容： b.時期：

c.条件： d.その他：

□ ③構造及び施工方法の指定

a 対象物： b.存置期間：

c.規模・企画・数量等： d.施工方法：

e.その他：

□ ④設計条件の指定

a.対象物： b.設計条件：

c.その他

□ ⑤除雪

a.対象箇所： b.対象期間：

c.制限内容： d.その他

(8) 建設副産物関係

□ ①建設副産物情報交換システムの活用

監督職員への報告は、当該システムで作成した再生資源利用計画書（実施書） 及び再生資源利用促進計画書（実施書）により行うものとする。5

□ ②建設発生土情報交換システム登録対象

受注者は、発注者が当該システムに登録した情報について、発注後情報の更新を行うものとする。

□　③再生資材の活用の明示

a.資材名：　b.規格：

c.使用箇所：　d.その他：

□　④建設リサイクル法対象工事

a. 本工事は、特定建設資材を用いた建設物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

b. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法		
工程	作業内容	分別解体等の方法
仮設	仮設工事　□有□無	□手作業、□手作業・機械作業の併用
土工	仮設工事　□有□無	□手作業、□手作業・機械作業の併用
基礎	仮設工事　□有□無	□手作業、□手作業・機械作業の併用
本体構造	仮設工事　□有□無	□手作業、□手作業・機械作業の併用
本体付属品	仮設工事　□有□無	□手作業、□手作業・機械作業の併用
その他（　　）	仮設工事　□有□無	□手作業、□手作業・機械作業の併用

c. 特定建設資材廃棄物の搬出

再資源化等をする施設の名称及び所在地		
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊 アスファルト・コンクリート塊		
建設発生木材		

d. 受注者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

・再資源化等が完了した年月日

・再資源化等をした施設の名称及び所在地

・再資源化等に要した費用

□⑤建設発生土の受入地への搬出

a.搬出箇所・距離：　b.受入地名：

c.受入条件：　d.その他：

□　⑥建設発生土の他工事への搬出

a.搬出箇所・距離：　b.受入地名：

c.受入条件：　d.その他：

□ ⑦他工事からの建設発生土利用

a.他工事情報： b.受入条件：

c.受入時期： d.その他：

□ ⑧土壌汚染対策法の届出

a.対象の有無： b.場所・範囲・面積：

c.該当工種： d.発生量：

e.その他：

(9) 工事支障物件関係

□ ①占用物件等の工事支障物件

a.物件名： b.物件管理者（連絡先等）：

c.物件位置： d.物件管理者との協議状況：

e.移設時期： f.その他：

(10) 薬液注入関係

□ ①薬液注入

a.工法条件： b.注入管理：

c.産業廃棄物が発生した場合の処分方法：

d.地下埋設物がある場合の防護方法：

e.周辺環境影響調査：

(11) イメージアップ経費

□ ①率計上内容

a.仮設備関係

□揚水・電力等の供給設備、□緑化・花壇、□ライトアップ施設

□見学路及び椅子の設置、□昇降設備の充実、□環境負荷の低減

b.営繕関係

□現場事務所の快適化、□労働者宿舎の快適化

□デザインボックス（交通誘導警備員待機室）

□現場休憩所の快適化、□健康関連設備及び厚生施設の充実等

c.安全関係

□工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（警報機等）

□盗難防止対策（警報機等）、□避暑・防寒対策

d.地域とのコミュニケーション

□完成予想図、工法説明図 、□工事工程表

□デザイン工事看板（各工事 PE 看板含む）

□見学会等の開催（イベント等の実施含む）

□見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営

□パンフレット・工法説明ビデオ

□地域対策費等（地域行事等の経費を含む）、□社会貢献

□ ②積上計上内容：

（12）その他

□ ①工事用資機材の保管及び仮置き（製作工事及び他工事との工程調整等）

a.資機材の種類： b.数量：

c.保管・仮置き場所： d.期間：

e.保管方法： f.積込・運搬方法：

g.機械の分解・組立等ある場合の回数：

h.その他：

□ ②工事現場発生品

a.品名・数量： b.再使用の有無：

c.引き渡し時期・場所： d.品質検査：

e.運搬方法・費用： f.その他：

□ ③支給品・貸与品

a.品名・数量： b.規格等：

c.使用場所： d.積算条件：

e.引き渡し場所： f.返済方法等：

g.その他

□ ④新技術・新工法・特許工法の指定

a.工法名称： b.施工場所：

c.施工条件： d.NETIS 番号：

e.その他：

□ ⑤指定部分の引き渡し

a.指定部分： b.引き渡し日：

c.その他

□ ⑥部分使用

a.使用箇所： b.使用条件：

c.使用期間：

□ ⑦給水

a.関係機関名： b.協議時期：

c.取水箇所： d.取水時期：

e.取水方法： f.その他：

☑⑧現場事務所・現場休憩所等（テントを含む）の設置

☑可 設置条件：監督職員と協議の上で決定

□不可 想定休憩場所等：

□⑨監督職員事務所の設置

a.場所：

b.規格：

c.設置期間：

d.備品・設備等：

e.その他：

☑ ⑩工事用水及び工事用電力の構内既存設備

a.工事用水：☑利用できる（☐有償、☑無償）、☐利用できない

b.工事用電力：☑利用できる（☐有償、☑無償）、☐利用できない

☑ ⑪資材置場や作業場等

a.場所：協議による

b.期間：工事期間中

c.制限内容：維持管理作業を優先の上、協議による

d.その他：外交関連行事などの行事日において関係機関による要請により休工する場合がある。

４．土工

☐ (1) 土砂のダンプトラック運搬に関しては、必ずシート掛けを行う。

☐ (2) 土砂を仮置きする場合は、降雨等により周辺の植生帯に流失し、植物に影響を及ぼすことのないように、シート掛け等の適切な対策を講じる。

☐ (3) 植生保護及び土壌の固結防止を図るため、以下に場所おいては重機等の出入りは避ける。

（☐図示：　　、☐　　）

☐ (4) 土工における運搬および敷均し等については、含水比の高い状態で作業を行ってはならない。

☐ (5) 搬入する土砂は、地域生態系保全の観点から、以下の条件のものとする。

（条件：　　）

５．無筋・鉄筋コンクリート

☐ (1) 鉄筋の種類は下記による。

鉄筋名称	種類	径(mm)	適用箇所

☐(2) 鉄筋の継手方法は以下のものとする。

☐ ①重ね継手：部位（ ）、径（ ）

☐ ②ガス圧接：部位（ ）、径（ ）

☐ ③ ：部位（ ）、径（ ）

☐(3) 鉄筋圧接完了後の試験は以下のものとする。

（☐超音波試験、☐引張試験）

□(4) 鉄筋コンクリートの設計強度は下記による。

設計基準強度 Fc(N/mm2) スランプ 適用箇所

□(5) 無筋コンクリートの設計強度は下記による。

設計基準強度 Fc(N/mm2) スランプ 適用箇所

□(6) セメントの種類は下記による。

種類 適用箇所

普通ポルトランドセメント

高炉セメント

フライアッシュセメント

□(7) コンクリートミキサーの清掃により生じる汚濁水は、公園区域外に搬出し適正に処理する。

６．材料

□ (1) 以下の工事材料は、見本又は品質を証明する資料について、工事材料を使用するまでに監督職員に提出し、確認を受ける。

（□ JIS マーク表示品以外全て、□）

□ (2) 植栽材料については、納入前後どちらかで材料検査をする。また、監督職員の指示があった場合は、納入樹木の根巻きを一部取り外す等により根の状況を確認し、承諾を得ること。

□ (3) 樹木の形状寸法は最小限度を示し、工事完成時点のものを言うが、その許容上限は監督職員と協議のうえ決定する。

□ (4) 木材の加圧保存処理は、JIS A 9002「木質材料の加圧式保存処理方法」に準拠すること。また、使用薬剤等については以下のとおりとする。

①薬剤指定：□有（ ）、□無（条件： ）

②性能区分：□JAS： 、□AQ：

□ (5) 木材のインサイジング加工は、製材の日本農林規格による。また、インサイジング機は、一般社団法人全国木材検査・研究協会において認定された機種を使用する。

□ (6) 木材の加圧処理材を現場において切断等の加工を行う場合は、加工した部分に表面処理用木材保存剤（(公)日本木材保存協会(JWPA)認定薬剤)で野外での使用が可能な薬品）を塗布する。

□ (7) 木材の仕上げは、図面に記載のない限り、角材はプレーナー仕上げ及び丸太は円柱仕上げを標準とする。

□ (8) 木材の端部及び角部は図面に記載のない限り面取りを施すこととし、面取り幅等については監督職員と協議する。

□ (9) 木材の背割り加工は、材の厚みの（□ 1/2、□ ）とする。

□ (10) 工事現場搬入時における木材の含水率を指定する場合は、同一試験試料から採取した試験片の含水率の平均値が以下の数値以下とする。

（□ 人工乾燥処理： %、□ 天然乾燥処理： %）

☑ (11) 使用材料に係る二酸化炭素排出量削減の取組について、受注者は、調達時における削減目標値と実績値との比較結果及びその算定方法（使用原単位、算定条件等を含む。）を整理し、監督職員と協議の上で提出すること。

７．工事共通

(1) 構造物撤去工

□ ① 舗装切断作業により生じる汚濁水は、吸引により回収のうえ、公園区域外に搬出し適正に処理する。

(2) 仮設工

□ ① 交通誘導警備員を配置する場合、各公安委員会が必要と認める路線・区間及び設計図書に記載のあった場合は、規制箇所毎に交通誘導警備検定合格者（１級又は２級）１名以上配置するものとする。また、請負者は、交通誘導警備検定合格証の写しを監督職員に提出するものとする。

(3) 運搬工

□ ① ヘリコプター運搬については、着手前に「ヘリコプターによる輸送業務の安全管理要領（自然環境整備担当参事官通知、平成 22 年 10 月 8 日）に基づき、輸送計画書（飛行計画及び安全管理計画等）を監督職員へ提出すること。

□ ② ヘリコプター運搬の想定条件は、以下のものとする。

a.荷積み地予定地：□図示、□

b.荷積み地の整備：□要（□コンクリートパネル設置、□ ）、□不要

c.荷卸し地の整備：□要（□ジャンプ台設置、□伐倒・刈払い)、□不要

d.夜間繋留ヘリポート：□有（□図示、□ ）、□無

e.運搬距離：片道水平距離： （m)、積み卸し地点間の標高差： （m）

f.運搬資材：□コンクリート･骨材等のバケット詰資材、□鋼材、木材、その他

８．基盤整備

□ (1) 石積工の練積において、目地モルタルの施工は深目地とする。

９．植栽

□ (1) 植栽後に、防寒・対乾燥養生等が必要となった場合は、監督職員と協議する。

□ (2) 支柱丸太の防腐処理は以下のとおりとする。

①防腐処理：□有・□無

②防腐処理方法：

□ (3) 張芝部の客土（床土・目土）は、以下の条件のものとする。

①客土材：

10. 施設整備

□ (1) 舗装・石材・平板・レンガ・タイル等を材料とする以下の舗装については、設計図に基づいて割り付け図を作成し（ 伸縮目地を含む） 、監督職員の承諾を得る。

①舗装種類：

□ (2) 以下の舗装については、試験施工を行い監督職員の承諾を得なければならない。

①舗装種類：

□(3) コンクリート構造物の端部及び角部は、図面に記載のない限り面取りを施すこととし、面取り幅等については監督職員と協議する。

□ (4) 施設の設置にあたり、詳細位置等について監督職員の立ち会いにより決定するものは、以下のとおりとする。

①施設種類：

令和８年度皇居外苑
和田倉トイレ塗装等改修工事

令和８年１０月

環境省　自然環境局　皇居外苑管理事務所

特 記 仕 様 書 （建 築 編）

Ⅰ 工事概要

1．工事名称　令和８年度皇居外苑和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事

2．工事場所　東京都千代田区皇居外苑3-1　和田倉噴水公園

3．工　期　着　工　令和　年　月　日

完成期限　令和　9年　3　月　1　5　日

4．指定部分

⊙ 無

5．敷地面積　14,438㎡

6．建物概要

建築面積：86.25㎡

延べ面積：86.25㎡

階数：平屋階

構造：鉄筋コンクリート造、一部木造

※施工に関しては、必ず現地調査を行い、特記仕様書、特記仕様書（詳細図）、及び設計図書と現況との仕様・寸法の整合を確認すること。
※完成図は、工事中の変更や既存部分の寸法を確認・修正し、竣工時の形を確実に記録できるようにすること。
※完成時は、施工時における製品等への取り組みについての記録、数値などの資料を提出すること。

Ⅱ 建築工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て官庁営繕関係統一基準の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成２２年版）」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２２年版）」による。

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図、機械設備工事の工事仕様書は（　／　）図による。

（3）受注者は完了検査（中間検査を含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意すること。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に◯ 印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）特記事項に記載の（別図一　．　．　）は、標準仕様書の「別図　各部配筋」の当該項目を示す。

（5）G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。
グリーン購入法に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針［以下「基本方針」という。］（環境省ホームページに掲載（毎年２月改正））において位置づけられた、「特定調達品目」に該当する材料及び建設機械等は、原則として基本方針に定める判断基準を満足するものを使用することとする。
なお、やむをえず判断基準に満たないものを使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。
また、「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計表（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードし、Excelファイルで作成し、提出する。

（6）標準仕様書で「特記がなければ，」以降具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む）抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13）の規程を優先する。

（7）「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設への木材利用量について、木材利用調査要領により、Excelファイルで作成し、提出する。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	① 適用基準等	⊙建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成22年版） ⊙工事写真の撮り方（改訂第三版）建築編　建設大臣官房官庁営繕部監修 ・（参考図書）　建築工事監理指針　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成19年版） ・建築物解体工事共通仕様書・同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成18年版） ・自然公園等工事提出書類様式集　環境省自然環境局自然環境整備課 ・ヘリコプターによる輸送業務特記仕様書　環境省自然環境局施設整備担当参事官室 ・ヘリコプターによる構送業務の安全管理要領　環境省自然環境局施設整備担当参事官室 ・ ・
	② 図面	設計図縮小版 [C] Ａ３判　・　判 ⊙ ４部　・　部）を製本し（表紙、及び背表紙には、年度、工事名及び建築工事、電気設備工事、機械設備工事の別等を明朝体文字で記入）、監督職員に提出する。　なお、費用については受注者の負担とする。
	③ 工事実績情報の登録	※適用する　・　(1.1.4)
	4．電気保安技術者	・適用する　(1.3.3)
	⑤ 施工条件	次の事項以外は現場説明書による。　(1.3.5) ・工事用車両の駐車場所　※図示 ◯　監督職員との協議による ・資機材置場　※図示 ◯　監督職員との協議による ・建設発生土仮置場　※図示 ◯　監督職員との協議による ・工事期間・時間　※図示 ⊙　監督職員との協議による ・施工工程　※図示 ◯　監督職員との協議による
	⑥ 工事の一時中止	基本計画書の作成 1）　契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の詳認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 2）　工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	⑦ 発生材の処理等	本工事は「建設副産物情報交換システム」を活用する。 総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録 情報に変更が生じた場合、速やかに当該システムにデータ入力を行う。また同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）を作成し、監督職員に提出する。

1 一般共通事項

・現場において再利用するもの（　　）　(1.3.8)
・発注者に引渡しを要するもの（※金属類　・　　）　(1.3.8)
・特別管理産業廃棄物　（・廃石綿　・PCB含有物　・　　）　(1.3.8)

⊙特定建設資材の分別解体等及び再資源化等　(1.3.8)

本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日 法第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

また、分別解体、再資源化の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。

分別解体等の方法

工　程	作　業　内　容	分別解体等の方法	
		手作業	手作業、機械作業併用（範囲）
・解体工事	・建築設備の取り外し	※	・（※図示　・　　）
	・内装材等の取り外し	※	・（※図示　・　　）
	・屋根ふき材の取り外し	※	・（※図示　・　　）
	・外装材の取り壊し	・	・（※図示　・　　）
	・上部構造部分の取り壊し	・	・（※図示　・　　）
	・基礎の取り壊し	・	・（※図示　・　　）
	・基礎ぐいの取り壊し	・	・（※図示　・　　）
	・その他（　　）	・	・（※図示　・　　）
・新営工事 ・増築工事	・造成等の工事	・	・（※図示　・　　）
	・基礎の工事	・	・（※図示　・　　）
	・基礎ぐいの工事	・	・（※図示　・　　）
	・上部構造部分の工事	・	・（※図示　・　　）
	・外装の工事	・	・（※図示　・　　）
	・屋根の工事	・	・（※図示　・　　）
	・建築設備工事	・	・（※図示　・　　）
	・内装等の工事	・	・（※図示　・　　）
	・その他（　　）	・	・（※図示　・　　）

再資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設の名称	所　在　地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・アスファルト・コンクリート		

特定建設資材廃棄物以外の発生材の処分

種　類	再資源化	処分施設の名称	所　在　地
	※する ・しない		
	※する ・しない		
	※する ・しない		
	※する ・しない		

(1.4.1～3)

本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JISおよびJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の1)から6)の事項を満たすものとする。

1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
3)安定的な供給が可能であること。
4)法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けるものとする。

※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の基準に従い、あらかじめ、「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン」（林野庁　18年2月15日）に準拠した証明書を、監督職員に提出する。

Ⓑ 材料の品質等

Ⓔ 環境への配慮

化学物質を放散させる建築材料等　(1.4.1)

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1）から5）を満たすものとする。

1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙はホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
3）接着剤はフタル酸ジ-n-ブチルおよびフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
5）1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種	①JIS及びJASのF☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JASのFco規格品

10．特別な材料の工法　標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑪ 技能士　(1.5.2)

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	⊙とび作業

1 一般共通事項

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
コンクリート工事	型枠施工	・型枠施工作業
	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・構造物鉄工作業
	とび	・とび作業
コンクリートブロック、ALC(ｴｰｴﾙｼｰﾋﾞｰ)パネル、押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業
	ALC(ｴｰｴﾙｼｰﾋﾞｰ)パネル施工	・ALC(ｴｰｴﾙｼｰﾋﾞｰ)パネル工事作業
防水工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業　・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	石材施工	・石張り作業
タイル工事	タイル張り	・タイル張り作業
木工事	建築大工	・大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
	スレート施工	・スレート工事作業
金属工事	内装仕上げ施工	・鋼製下地工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
左官工事	左官	・左官作業
建具工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ガラス工事作業
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・金属製カーテンウォール工事作業
	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ガラス工事作業
塗装工事	塗装	⊙建築塗装作業
内装工事	内装仕上施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業
	表装	・壁装作業
排水工事	配管	・建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	・溶融ペインマーカー工事作業　・加熱ペインマーカー工事作業
積載工事	造園	・造園工事作業

12．室内空気中の化学物質の濃度測定　施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、報告すること。　(1.5.9)

測定はパッシブ型 採取機器により行う。　※協議の上で実施

測定対象室及び測定箇所数　※図示

⑬ 完成時の提出図書　(1.7)

※完成図　CADデータ　提出部数：３部
建築工事等　A3版第２原図　提出部数：２部
複写図（製本）　提出部数：３部

※施工計画書　A4ファイル綴じ　提出部数：１部
データ　提出部数：１部

※保全に関する資料　提出部数：２部
データ　提出部数：２部

※施工図　CADデータ　提出部数：２部

本工事で作成する施工図等のうち、下記のものを監督職員に提出する。
ただし、製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしてよい。
なお、施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

建築工事等
1）鉄筋配筋図（納まり図含む）　一式　2）コンクリート躯体図一式
3）鉄骨製作図　一式　4）カーテンウォール製作図一式

電気設備工事及び機械設備工事（昇降機設備含む）
1）機械配管図　一式　2）制御システム図一式
3）試験成績書　一式　4）機器・配管固定の施工図一式

14．設計GL　※図示

⑮ 完成写真　次のものを監督職員に提出する。ただし原版は撮影業者の保管とする。

分類、規格		撮影箇所数	提出部数	原版の大きさ　(㎜)
・モノクローム	※キャビネ版	外部（2）内部（2）	※2　・	※100×125以上
	・			・
・カラー	※キャビネ版	外部（4）内部（15）	※2　・6	※100×125以上
		外観正面（・1・）	※5　・	・
	・			
・カラー四切本製パネル		外部（1）内部（2）	※2　・	
・カラー半切本製パネル		外部（1）内部（2）	※2　・	
⊙電子データ		外部（4）内部（15）	※2　・	※200万画素以上 ※300dpi以上

撮影業者は建築完成写真の撮影実績があるもので、監督職員が承諾する撮影業者とする。
電子データは、RGP（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-Rにて提出する。

16．設備工事との取り合い　設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

取り合い区分			建　築	電気設備	機械設備
開口部及び貫通部	S、SRC造梁の貫通部	補強及びスリーブ	○		
	RC造梁の貫通部	補強	○		
		スリーブ		○	○
	RC造床及び壁の貫通部	補強	○		
		スリーブ		○	○
		型　枠	○		
	デッキプレートの貫通部	補強	○		
		切り込み			
	軽量鉄骨下地天井及び壁の開口部	補強	○		
		補強を要する切込み	○		
		補強を要しない切込み		○	○
	穴埋め補修			○	○
	墨出し			○	○
機器の基礎		屋内設置		○	○
		屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）	○		
		屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）	○		
		架台、アンカーボルト		○	○
		特記した基礎			
外部取付ガラリ（ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む）			○		
換気扇の取付枠					○
床下水槽のマンホール蓋			○		
流し台　（排水トラップ共）			○		
湯沸室の排気フード					
床、天井点検口			○		
オイルサービスタンクの防油提			○		
駆動装置が電動の建具類の２次配線及び操作スイッチ			○		
自動閉鎖装置取付個所の切込み及び補強			○		

2 仮設工事

① 監督職員事務所　・設ける　(2.3.1)
（規模及び仕上げの程度、並びに設置する備品等のの種類及び数量は、現場説明書による。）
※設けない

② 工事用水　構内既存設備　※利用できる（※有償　・無償）・利用できない

③ 工事用電力　構内既存設備　※利用できる（※有償　・無償）・利用できない

④ 足場その他　(2.2.4)
足場を設ける場合、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成２２年版２．２．４（ｂ）によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用方式により行うこと。

3 土工事

1．埋戻し及び盛土　種別　・A種　※B種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した処理土 G　(3.2.3)（※3.2.1）
C種の場合（建設発生土受入量（　　）㎥ 発生場所　　）
D種の場合は「セメントおよびセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」により、六価クロム溶出試験を行う。

2．建設発生土の処理　(3.2.5)
※構外搬出適切処理
構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理する
なお、処理にあたっては、「建設発生土情報交換システム」を活用する。
建設発生土の搬出
受入場所　：
仮置場所　：
受入条件　・土質試験
・敷鉄板
・交通整理員
搬出調書を監督職員に提出する
・構内指定場所に敷き均し
・構内指定場所にたい積

4 地業工事

1．既製コンクリート杭地業　種類　(4.3.2)
・遠心力高強度プレストレスコンクリート杭（PHC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
・プレストレス鉄筋コンクリート杭（PRC杭）

寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）　(4.3.2)

	杭径 (㎜)	杭長（m）及び種類	継手数	セット数	コンクリート強度(N/㎟)	長期設計支持力(KN/本)	備考
試験杭		上杭					
		下杭					
本　杭		上杭					
		下杭					

杭頭の処理　・処理しない　・処理する　(4.3.7)
杭継手工法　※アーク溶接　・無溶接継手　(4.3.6)
先端部形状　※閉塞形　・半開放形　・開そく形　・　(4.3.2)
施工方法　(4.3.3～5)
※特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許 容支持力式でフレッド・ランジ 拡大根固め工法α=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許 容支持力式の内α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=(　　)、β=(　　)、γ=(　　)
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中堀り拡大根固め工法
杭周固定液　・使用する　・使用しない
・打込み工法
杭打機の種類
※３点支持式クローラークレーン
・

2．場所打ちコンクリート杭地業　鉄筋の種類の記号　「5-1 鉄筋の種類」による
セメントの種別　※高炉セメントB種 G　・　(4.5.3)（6.3.2）
コンクリートの種別　・A種　・B種　(4.5.3)（表4.5.1）
コンクリートの設計基準強度　（　　）N/㎟　(4.5.3)
構造体コンクリート強度と供試体の強度の差を考慮した割り増し　(4.5.3)
・行わない（構造体強度補正値(S)＝0N/㎟）
・行う
・3N/㎟（構造体強度補正値(S)＝3N/㎟）
掘削工法　(4.2.1)（4.5.4）(4.5.5)
・アースドリル工法　（安定液　※使用する　・使用しない）
・リバース工法
・オールケーシング工法　孔内の水張　※行う　・行わない）
・（　　）
試験杭　(4.2.2)（4.5.4）(4.5.5)
杭の本数　※最初の１本　・
杭の種類　※本杭と同じ　・
杭の寸法　長さ（　　）m
断面寸法　※本杭と同じ　・
孔壁測定　(4.5.4)（4.5.5)
・行う（測定方法　・超音波測定器　・　　）
・行わない

3．杭の載荷試験　載荷試験　・鉛直載荷試験　・水平載荷試験　(4.2.3)
試験の方法、報告書の記載事項等は「敷地調査共通仕様書」による。

4．地盤の載荷試験　試験位置（ヶ所）　・図示　・　(4.2.4)
試験深さ（m）　・設計GLより（　）m　・
試験対象土質　（　　）
最大荷重（t）　（　　）
試験の方法は「敷地調査共通仕様書」4章9節による。

5．砂利地業　※再生クラッシャラン G　・切込み砂利及び切込み砕石　(4.6.2)

6．床下防湿層　施工箇所　(4.6.5)
※建物内土間床版及び土間コンクリート下（ピット下を除く）
・

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	特記仕様書 （建築その1）	縮尺	
図面番号	1 ／13	年月	令和8年6月

5 鉄筋工事

1．鉄筋の種類

鉄筋の種類 (5.2.1) (表5.2.1)

種類の記号	径（mm）
※SD295A	D10～D16
※SD345	
・	
・	

2．溶接金網 (5.2.2)

網目の形状，寸法	鉄線の径
100×100	6φ

3．鉄筋の継手 (5.3.4) (5.5.2)

部位	継手方法	径（mm）
柱・梁の主筋	※ガス圧接 ・	
その他	※重ね継手 ・	D10～D16

4．鉄筋のかぶり厚さ

※標準仕様書表5.3.6によるかぶり厚さは目地底から算定する。 (5.3.5)

・耐久性上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さは下表による。

施工箇所等	表5.3.6の値に加える数値（mm）
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打放し面	※10 ・

5．既製コンクリート杭の杭頭補強

・A形 ・B形 (各部配筋1.1) (各部配筋 図1.1)

6．帯筋

・H形 ・ (各部配筋2 2) (各部配筋 図2.2)

7．最上階柱頭補強 ※行う ・行わない

8．梁貫通孔の補強

・H形 ・MH形 ・M形 (各部配筋7.1)

9．機械吊上げ用フック

・A種 ・B種 ・C種 (各部配筋7.3) (各部配筋 表7.4) (各部配筋 図7.6)

10．圧接完了後の試験 ※超音波探傷試験 ・引張試験 (5.4.9)

6 コンクリート工事

1．コンクリートの強度

普通コンクリートの設計基準強度 (6.1.3) (6.1.4) (6.2.3)(表6.2.1)

設計基準強度Fc（N／mm²）	スランプ	適用範囲
・21	※18 ・	
・		

軽量コンクリートの設計基準強度 (6.1.3) (6.1.4) (6.2.3)(表6.2.1)

設計基準強度Fc（N／mm²）	スランプ	適用範囲
・	・ ・	
・		

2．レディーミクストコンクリートの種類

※Ⅰ類 ・Ⅱ類 (6.1.5) (表6.1.1)

3．セメントの種類

※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 (6.3.2) (6.13.2) (表6.3.1)

上記の普通ポルトランドセメントは、ＪＩＳ Ｒ 5210（ポルトランドセメント）に示された規定の他、水和熱が7日目で352J／g 以下、かつ28日目で402J／g以下のものとする。

・フライアッシュセメントB種 G 使用部位（ ）

・高炉セメントB種 G 使用部位（ ）

・

4．骨材

アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.3)

※A ・B

5．混和材料

※混和剤 (6.3.5) (6.4.8)

ＡＥ剤、ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤（JIS A 6204）

・混和材

フライアッシュ G （JIS A 6201）

6．軽量コンクリート

種別 (6.11.1) (表6.11.1)

・1種 使用部位（ ） ・2種 使用部位

適用箇所

・図示による（ ）

7．無筋コンクリート

適用箇所 (6.14.1)

・標準仕様書 6.14.1(d)による箇所

・標準仕様書 6.14.1(d)以外の箇所

・図示による

設計基準強度 (6.14.3)

・18（N／mm²） ・

スランプ (6.14.3)

・15cm ・18cm

8．コンクリートの仕上り

部材の位置及び断面寸法の許容差 (6.2.5) (表6.2.2)

※表6.2.2による

・ （適用箇所 ※図示 ）

仕上りの平たんさ (6.2.5) (表6.2.4)

※表6.2.4による

・ （適用箇所 ※図示 ）

9．打放し仕上げの種別

合成せき板を用いるコンクリート (6.2.5) (表6.2.3)

種別	施工箇所
・A種	
・B種	
・C種	※図示

10．打増し厚さ（打放し仕上げ部）

・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） (6.9.2)

・20mm ・

・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）

・10mm ・20mm ・

11．型枠

せき板の材料及び厚さ (6.9.3)

・合板（・12mm ・ ）

・

断熱材の茶用 (6.9.3)

・行わない ・行う

MCR工法用シート (6.9.3)

・用いる

打増し厚さ ・20mm ・

打増し範囲

・図示による（ ） ・

・用いない

スリーブの材質 (6.9.3) (表6.9.1)

・標準仕様書 6.9.3(1)(2)及び標準仕様書 表6.9.1による ・

7 鉄骨工事

1．施工管理技術者 ※適用する ・適用しない (7.1.3) (7.1.4) (7.6.2) (7.12.2)

2．鋼材 (7.2.1) (表7.2.1)

種類	規格	使用箇所
	※JISによる ・	
	※JISによる ・	
	※JISによる ・	

3．普通ボルト

ボルトのゲージ、ピッチ、へりあき等

※図示 ・

4．高力ボルト

・トルシア形高力ボルト (7.2.2) (7.3.2)

・JIS形高力ボルト

・溶融亜鉛めっき高力ボルト

ボルトのゲージ、ピッチ、へりあき等 (7.3.2)

※図示 ・

6．ターンバックル

胴の種類 ※割枠式 ・ (7.2.6)

ボルトの種類 ※羽子板ボルト ・

6．溶接部の試験

超音波探傷試験 ※行う ・行わない (7.6.11)

工場溶接の場合 AOQL（%） ※4.0 ・2.5

節	※全て	・	・	・
検査水準	※第6水準	・	・	・

工事現場溶接の場合 AOQL（%） ※4.0 ・2.5

マクロ試験（エンドタブ使用） ※行わない ・行う

放射線試験 ※行わない ・行う

7．錆止め塗料の種別

※標準仕様書 18.3.2 表18.3.1の A種 (7.8.3)(18.3.2)

・

8．耐火被覆

種別 (7.9.2)

・ラス張りモルタル塗り (7.9.7)

・耐火材吹付け（・乾式工法 ・半乾式工法 ・半湿式工法 ・湿式工法） (7.9.4)

・耐火板張り工法 ・耐火巻付工法 (7.9.5～6)

所要性能

所要性能	構法区分	適用箇所

9．アンカーボルトの保持及び埋込み工法

独方用 ・A種 ・B種 ・C種 (7.10.3) (表7.10.1)

構造用 ※図示 ・あと施工アンカー（RC部に取付ける場所はセメント系）

10．柱底均しモルタルの工法

種別 (7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2)

※A種 ・B種

11．鉄骨製作工場 (7.1.3)

※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター及び（株）全国鉄骨評価機構（旧（社）全国建構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（・S ・H ・M ・R）グレード」として国土交通大臣から認可を受けた工場又は同等以上の能力のある工場

・監督職員の承認する工場（標準仕様書 7.1.1以外の運用範囲に限る）

12．入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

※図示

・

適用箇所

・図示

・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部

13．溶融亜鉛めっき

種別 ※A種 ・ (7.12.3) (表14.2.2)

適用箇所：

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1．補強コンクリートブロック造 (8.2.2)

ブロックの種類	厚さ（cm）	化粧の有無	適用箇所	備考
※空洞ブロック-16		※無 ・有		
・型 枠状ブロック-20		※無 ・有		
・		※無 ・有		

各部の配筋 (8.2.5)

※図示

2．コンクリートブロック帳壁及び壁 (8.3.2)(表8.3.1)

ブロックの種類	厚さ（mm）	化粧の有無	表(8.3.1)以外の適用箇所	備考
※空洞ブロック-08		※無 ・有		
・空洞ブロック-16	・120 ・150	※無 ・有		
・		※無 ・有		

各部の配筋 (8.3.3)

※図示

3．ALCパネル (8.4.2～6) (表8.4.2～4)

パネルの種類	単位荷重（N／m²）	厚さ（mm）	長さ（m）	表面加工	取付け工法
・外壁パネル	・1180・1960	・100	・2990・3490	・平・意匠	・A種・B種・C種
・間仕切壁パネル		・100	・2990・	・平・意匠	・B種・C種・D種・E種
・屋根パネル	・980 ・	・100	・1980・2480	平	・標仕 表8.4.4による
・床パネル	・2350・3530	・100	・1780・1980		

外壁パネル 出隅入隅部の目地幅（mm） ※図示 (8.4.3)

床パネルの耐火性能 ※（ ）時間 ・無し (8.4.2)

4．押出成形セメント板（ECP） (8.5.2～4) (表8.5.1～2)

パネルの種類	表面形状	厚さ（mm）	幅（mm）	ロックウール充填	パネルの取付け工法
・外壁パネル	・F ・F－R			・有 ・無	
	・D ・D－R			・有 ・無	・A種 ・B種
	・T ・T－R			・有 ・無	
・間仕切壁パネル	・F ・F－R			・有 ・無	
	・D ・D－R				・B種 ・C種
	・T ・T－R				

外壁パネルの工法 (8.5.3)

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する

建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=( )m/s 地表面粗度区分 （・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ）

パネル相互の目地幅（mm） ※長辺 8以上、短辺 15以上 ・ (8.5.3～4)

出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅 ※15 ・ (8.5.3～4)

9 防水工事

1．アスファルト防水

アスファルトの種類 ※3種

押さえ金物の材質、形状寸法 (9.2.2)

※アルミニウム製 L－30×15×2.0程度

・図示

防水層下地モルタル ・適用する（施工範囲 ・図示 ・ ） (9.2.4)

屋根保護防水 (9.2.2～3) (9.2.5) (表9.2.3～6)

種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート	立上り部の保護
・A－1			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 ・	・乾式保護材 ・れんが押え ・コンクリート押え
・A－2				
・B－1				
・B－2				
・AⅠ－1		※押出ポリエチレンフォーム 3種bスキン層付 厚さ ※25 ・50	※フラットヤーンクロス 70g/m²程度 ・	
・AⅠ－2				
・BⅠ－1				
・BⅠ－2				

断熱材は原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用すること。

平場の保護コンクリートの厚さ (9.2.5)

こて仕上げ 厚さ80mm以上 ・

床ハケ仕上げ 厚さ60mm以上 ・

排水溝 ・設ける（図示） (9.2.5)

乾式保護材

窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。

金属複合板 ：金属板と樹脂を積層一体化させたもの。

分類・規格		※窯業系パネルⅠ類	※窯業系パネルⅡ類	・金属複合板
寸法（mm）	厚さ			
	幅			
	長さ			
スパン50cm、単位幅1cmあたりの曲げ強さ	試験サイクル数	300	200	300
	標準時	550N・cm以上	450N・cm以上	300N・cm以上
	凍結融解完了時	400N・cm以上	320N・cm以上	250N・cm以上
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
防火性能		不燃	不燃	表面材は不燃
剛性				80000N・cm 以上 剛性 E × I
耐衝撃性	おもり重量	1000g	500g	500g
	残留変形量			1／100以下
	最大変形量			加圧時4／100以下
		高さ1.0mから弱点部におもりを落としたとき、表面に通る穴があかないこと。		
耐凍結融解性能		上記試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
出荷時の含水率		10%以下		
寸法の許容差		厚さ：－5%～＋10% 幅：±1%		

屋根露出防水 (9.2.3) (表9.2.7)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・D－1		・D－2	

脱気装置 ・設ける (9.2.3)

屋内防水 (9.2.3) (表9.2.8)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E－1		・E－2	

保護層 ・設ける（図示） (9.2.3)

2．改質アスファルトシート防水 (9.3.2～3)

種別	施工箇所	材質		厚さ（mm）
・AS－1		下層用	※非露出単層防水用R種 ・	※2.5以上 ・
		上層用	※露出単層防水用R種 ・	※3.0以上 ・
・AS－2		※露出単層防水用R種 ・		※4.0以上 ・

3．合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別 (9.4.2～3) (表9.4.1)

種別	施工箇所	厚さ（mm）	絶縁用シート	仕上塗料
・S－F1		※1.2 ・		・カラー・シルバー
・S－F2		※2.0 ・		
・S－M1		※1.5 ・	※発泡ポリエチレンシート ・	・カラー・シルバー
・S－M2		※1.5 ・		
・S－M3		※1.2 ・	※発泡ポリエチレンシート ・	

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する

建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=( )m/s 地表面粗度区分 （・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ）

4．塗膜防水

防水層の種別 (9.5.3) (表9.5.1～2)

種別	施工箇所	備考
・X－1		仕上げ塗料塗り ・カラー
・X－2		・シルバー
・Y－1	※地下外壁防水 ・	
・Y－2	※屋内防水 ・	Y－2の保護層 ・設ける（モルタル押え）

X－1の脱気装置 ・設ける (9.5.3)

9 防水工事

5．脱気装置 (9.2.3) (9.5.3)

防水種別	脱気装置の種類	材質	設置数量
D－1	※製造所の仕様による ・	※製造所の仕様による ・	※製造所の仕様による ・
D－2			
X－1	・平面部脱気型	・ポリエチレン樹脂 ・ABS樹脂 ・ステンレス ・鋳鉄 ・	（ ）個／m²
	・立上がり部脱気型	・合成ゴム ・塩化ビニル樹脂 ・ステンレス ・銅 ・	（ ）個／m²

6．シーリング

下記以外は、標準仕様書表9.6.1による。 (9.6.2) (表9.6.1)

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

シーリング材の目地寸法 (9.6.3)

箇所	コンクリート打継目地、ひび割れ誘発目地	標準仕様書16.13.3 以外のガラス回り	左記以外
幅（mm）	※20以上 ・	※5以上 ・ 15	※10以上 ・
深さ（mm）	※10以上 ・	※5以上 ・ 15	※10以上 ・

接着性試験 (9.6.5)

※簡易接着性試験

・引張接着性試験（部位 ）

10 石工事

1．施工

石材の割付け (10.1.3)

※標準仕様書10.1.3(a)による

・図示

軸面仕上げの場合のみ込み部分の加工 (10.1.3)

・行う（加工程度 ）

屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ (10.1.5)

・行う（使用箇所 ※全て ・ ）

2．石材 (10.2.1) (表10.2.1～2)

天然石

施工箇所	品質	石材の種類	寸法	表面仕上げ
	・1等 ・2等			

テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ（mm）	形状	仕上げ面	寸法（mm）	表面仕上げ
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・平もの ・役もの	・片面 ・両面		

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ（mm）	寸法による区分	表面仕上げ
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・300型 ・400型	

3．外壁湿式工法

取付け金物 (10.2.2)

※標準仕様書10.2.2(a)による

・

ドレインパイプの材質 (10.2.3)

※樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ

・

石裏面処理材 ・適用する (10.3.2)

裏打ち処理材 ・適用する (10.3.2)

下地ごしらえ (10.3.3)

※洗し筋工法

・あと施工アンカー工法

・あと施工アンカー・填筋洗し工法

アンカーの材質及び径

※SS400 M12

・

あと施工アンカーの材質及び形状 ：

一般目地 (10.3.3)

目地幅（mm） ※6以上

・

シーリング材 ・適用する

伸縮調整目地 (10.3.3)

位置 ※標準仕様書11.1.3による ・図示

シーリング材の目地寸法 ※標準仕様書9.6.3による ・図示

4．内壁空積工法

取付け金物 (10.2.2)

※標準仕様書10.2.2(a)による

・

石裏面処理材 ・適用する (10.4.2)

裏打ち処理材 ・適用する (10.4.2)

下地ごしらえ (10.3.3)

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	特記仕様書 （建築その2）	縮尺	
図面番号	2 ／13	年月	令和8年6月

10 石工事

5．乾式工法
- 取付け方式　・スライド方式　・ロッキング方式 (10.2.2)
- だぼ用の穴の位置 (10.5.2)
  - ※標準仕様書10.5.2(b)(1)による
  - ・
- 石裏面処理材　・適用する (10.5.2)
- 裏打ち処理材　・適用する (10.5.2)
- 外壁の工法 (10.5.3)
  - 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
  - 建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
  - 地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
- アンカーの材質及び形状 (10.2.2)
  - ※ステンレス（SUS304）　M10
  - ・
- あと施工アンカーの材質及び径　：
- 目地幅（㎜）　※8以上　・図示 (10.5.3)

6．床の石張り
- 石裏面処理材　・適用する (10.6.2)
- 一般目地 (10.6.2)
  - 目地幅（㎜）　・図示
  - シーリング材　・適用する
- 伸縮調整目地 (10.6.2)
  - 位置　※床面積30㎡ごと、通路６ｍ程度ごと及び他部材との取り合い部　・図示

7．階段の石張り
- 石裏面処理材　・適用する (10.6.3)
- 一般目地
  - 目地幅（㎜）　・図示　・
  - シーリング材　・適用する

8．アーチ、上げ裏等の石張り
- 取付け工法 (10.7.1)
  - ・外壁湿式工法　・内壁空積工法　・乾式工法
- 取付け金物 (10.2.2)
  - ※標準仕様書10.2.2(c)による
  - ・
- 吊金物及び化粧吊りボルト
  - ・設ける (10.2.2)
    - 吊金物　※ステンレス（SUS304）　径 6㎜　長さ80㎜　（加工物）
    - ・
    - 吊りボルト　※ステンレス（SUS304）　M10　化粧ナット付き
    - ・
- 石裏面処理材　・適用する (10.7.2)
- 裏打ち処理材　・適用する (10.7.2)
- アンカーの材質及び径 (10.2.2)
  - ・SS400　M12
  - ・ステンレス（SUS304）　M10
  - ・
- あと施工アンカーの材質及び形状　：
- 一般目地 (10.7.2)
  - 目地幅（㎜）　※6以上　・
  - シーリング材　・適用する
- 伸縮調整目地 (10.7.2)
  - 位置　※取合い部　・図示
  - シーリング材の目地寸法　※標準仕様書9.6.3による　・図示

9．笠木、甲板等の石張り
- 取付け工法 (10.7.1)
  - ・外壁湿式工法　・内壁空積工法　・乾式工法
- 取付け金物 (10.2.2)
  - ※標準仕様書10.2.2(c)による　・
- 取付け代（㎜）　外壁湿式工法及び内壁空積工法　※40　・ (10.7.3)
  - 乾式工法　※70　・
- 石裏面処理材　・適用する (10.7.2)
- 石裏の補強用モルタル　・適用する (10.7.3)
- アンカーの材質及び径 (10.2.2)
  - ・ステンレス（SUS304）　M10
  - ・
- あと施工アンカーの材質及び形状　：

10．隔て板
- 形状　※図示　・ (10.7.4)

11 タイル工事

1．伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
- 位置　※図示 (11.1.3)　(表11.1.1)

2．タイル張り
- タイルの形状、寸法等 (11.2.1)

施工箇所	形状寸法（㎜）	再生材適用G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 三ひび	四ひび	役物 あり	なし	色 標準	特注	耐凍害性 あり	なし	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	／	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	／	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	／	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

- 標準的な曲がりの役物は一体成形とする
- 見本焼き　・行う (11.2.1)
- 試験張り　・行う (11.2.1)

3．型枠先付け工法 (11.2.2)　(11.4.2)　(表11.4.1)

種　別	適用タイル	タイル型 枠先付け面のせき板の種別
・タイルシート法	・小口タイル	※標準仕様書6.9.3(b)(2)又は金属製タイル先付け用パネル
・目地目地	・二丁掛けタイル	
・桟木法	大型タイル	・

11 タイル工事

4．あと張り工法 (11.3.3)　(表11.3.2)

適用タイル	規格寸法	躯体表面	下　地	工　法
内装タイル	・600角 ・300角 ・ボーダー	※MRC工法又は目荒し工法 ・素地のまま	※標準仕様書15.2.5による下塗り	・改良積上げ張り ・壁タイル接着剤張り
外装タイル	・小口 ・二丁掛け	※MRC工法又は目荒し工法 ・素地のまま	※標準仕様書15.2.5による下塗り ・	※密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル	・モザイク ・50角 ・	※MRC工法又は目荒し工法 ・素地のまま	※標準仕様書15.2.5による下塗り ・	・マスク張り ・モザイクタイル張り

- 接着剤のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種 (11.2.3)

12 木工事

1．表面仕上げ
- ・A種　※B種　・C種 (12.1.4)

2．木材 G
- 代用樹種を使用しない箇所（　　） (12.2.1)
- 保存処理木材　・使用する（使用箇所　　）
- 間伐材等　・使用する（使用箇所　　）
- 現場搬入時の木材の含水率　※A種　・B種
- 造作材の材面の品質　※A種　・B種
- 構造材及び下地材の品質の基準 (12.2.1)
  - ※標準仕様書12.2.1(b)(4)による

3．集成材等 G
- ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種 (12.2.2)
- 構造用集成材 (12.2.2)

施工箇所	強度等級	材面の品質	使用環境	樹種名	寸法（㎜）	間伐材等の適用
						・

- 構造用単板積層材 (12.2.2)

施工箇所	区分	使用環境	曲げ性能	水平せん断強度	樹種名	寸法（㎜）	間伐材等の適用

- 造作用集成材 (12.2.2)

施工箇所	見付け材面の品質	樹　種　名	寸法（㎜）	間伐材等の適用
				・

- 化粧ばり造作用集成材 (12.2.2)

施工箇所	見付け材面の品質	心材の樹種名	化粧薄板の樹種名	化粧薄板の厚さ（㎜）	寸法（㎜）	間伐材の適用
	※1等　・2等					

- 単板積層材 (12.2.2)

施工箇所	表面の品質	防虫処理	寸法（㎜）	間伐材等の適用
	※天然木化粧加工 ・塗装加工 ・加工しない（・1等・2等・3等）	・する ・しない		

4．床張り用合板及びその他の合板 G
- ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種 (12.2.3)　(表12.5.1)
- ・普通合板 (12.2.3)

施工箇所	厚さ（㎜）	接着の程度	表板の樹種名	表板の品質	防虫処理	その他の処理	間伐材等の適用
（壁、天井）					・する ・しない	※難燃処理 ・防炎処理	・
（床）	5.5	※1類 ・2類		広葉樹・1等※2等 針葉樹　※C-D	・する ・しない		
						・	

- ・構造用合板 (12.2.3)

施工箇所	厚さ（㎜）	接着の程度	等級	有効断面係数比	表板の樹種名	表板の品質	防虫処理	間伐材等の適用
（床）	12.0	※1類 ・特類	・1級 ※2級			※C-D ・	・する ・しない	・

- ・天然木化粧合板 (19.7.2)

施工箇所	厚さ（㎜）	接着の程度	化粧板の樹種名	防虫処理	その他の処理	間伐材等の適用
（壁、天井）	※4.2 ・3.2 ・6.0	・1類 ・2類	・なら ・しおじ	・する ・しない	※難燃処理 ・防炎処理 ・しない	

- ・特殊加工化粧合板 (19.7.2)

施工箇所	厚さ（㎜）	接着の程度	表面単節	加工面	単板の樹種名	防虫処理	その他の処理	間伐材等の適用
（壁、天井）	※4.0 ・	・1類 ・2類	・F ・FW ・W ・SW	・表面 ・両面		・する ・しない	※難燃処理 ・防炎処理 ・しない	

5．接着剤
- 接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 (12.2.6)
- ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下、「ユリア樹脂等」という。）を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
  - ※規制対象外　・第三種

6．防腐、防蟻処理
- 防腐処理　・行う (12.2.8)
- 防蟻処理　・行う（施工範囲　※外部　・　　） (12.2.9)
- 防腐、防蟻処理の種類、品質
  - 表面処理用木材保存（防腐・防蟻）剤は、クロルピリホスを含有しない薬剤とし、監督職員の承諾を受けるものとする。

13 屋根及びとい工事

1．長尺金属板葺
- (13.2.2～3)（表13.2.1）

施工箇所	長尺金属板の種類	厚さ（㎜）	屋根葺形式
・	※塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR-20-AZ150） ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 ・（CGCCR-20-Z25）	※0.4 ・	・立平葺 ・あり掛葺 ・芯木なし互棒葺 ・瓦葺

- 下葺材料
  - ※アスファルトルーフィング940　・ (13.2.2)
- 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書として提出する(13.2.3)
  - 建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
  - 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
  - 積雪区分　建設省告示第1455号　別紙（　）

2．折板葺
- (13.3.2)（表13.2.1）

施工箇所	長尺金属板の種類	厚さ（㎜）	形状（㎜）	軒先面戸板	刻火性能
	※塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR-20-AZ150） ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（CGCCR-20-Z25）	※0.6 ・0.8	※図示 ・山高（　） 山ピッチ（　）	※有り ・なし	※30分 ・なし
	・	・	・	・	・

- 形式　・垂れ形　・はぜ締め形　・かん合形
- 断熱材　※有り（種別：　　・無し　　厚さ（㎜）：　　防火性能：　　時間）
- 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書として提出する(13.3.3)
  - 建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
  - 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
  - 積雪区分　建設省告示第1455号　別紙（　）

3．とい
- といの材質 (13.5.2)　(表13.5.1)
  - ・配管用鋼管
  - ・硬質ポリ塩化ビニル管（※RF-VP G　・VP）
  - ・
- 鋼管製といの防蝕巻き (13.5.3)　(表13.5.3～4)
  - ※行う（施工箇所　※標準仕様書表13.5.4による　・　　）
- ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒドの放散量
  - ※規制対象外　・第三種
- ルーフドレン (13.5.3)　(表13.5.1)

種　別	施工箇所
・ろく屋根用（　・縦型　・横型　）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

14 金属工事

1．ステンレスの表面仕上げ
- (14.2.1)

種　別	施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）
・HL程度	
・鏡面仕上げ程度	
・№28程度	

2．アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理
- (14.2.2)　(表14.2.1)

種　別	種　類	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）
・B－1種（無着色）	※B　・	
・B－2種 （・ｱﾝﾊﾞｰ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	※B　・P	
・C－1種	AAG	
・C－2種 （・ｱﾝﾊﾞｰ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	AAG	
・		

- 陽極酸化被膜の着色方法　※二次電解着色　・三次電解着色 (14.2.2)

3．鉄鋼の亜鉛めっき
- (14.2.3)　(表14.2.2)

表面処理方法	種　別	施工箇所（手すり、タラップ以外）
・溶融亜鉛めっき	・A種	※図示
	・B種	
	・C種	
・電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

4．軽量鉄骨天井下地
- 野縁等の種類 (14.4.2)　(表14.4.1)
  - 屋外　※25型　・19型
  - 屋内　※19型　・25型
- 屋外の軒天井、ピロティ天井等 (14.4.3～4)
  - 工法
    - 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
    - 建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
    - 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
  - 耐風圧性を考慮した補強　※図示
- 天井下地材における耐震性を考慮した補強　※図示　・ (14.4.4)
  - ※6.6.4による
  - ・天井のふところが3mを超える場合　補強箇所　※図示
    - 補強方法　※図示

5．軽量鉄骨壁下地
- スタッド、ランナーの種類 (14.5.3)　(表14.5.1)
  - ※標準仕様書表14.5.1による　・図示
- スタッドの高さが５ｍを超える場合　※図示　・

6．金属成形板張り
- (14.6.2)　(表14.2.1)

種　別	製　法	形　状	寸法（㎜）	板厚（㎜）	表面処理
・アルミニウム ・	・押出し ・ロール	スパンドレル形			・B－1種 ・B－2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
	・プレス	パネル形			・C－1種 ・C－2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
	・				
					・

- 取付用下地 (14.6.3)
  - ※標準仕様書14.4による　・図示
- 伸縮調整継手　・設ける（施工箇所　・図示） (14.6.3)

14 金属工事

7．アルミニウム製笠木
- 種類　・250形　・300形　・350形　・100形 (14.7.2)　(表14.7.1)
- 役物　・適用する
- 表面処理　※A－１種又はB－１種
  - ・B－２（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・スランカラー）
- 笠木の固定金具の工法 (14.7.3)
  - 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書として提出する
  - 建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
  - 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
  - 積雪区分　建設省告示第1455号　別紙（　）

8．手すり及びタラップ
- 手すり (14.8.2)
  - ・ステンレス製ＳＵＳ３０４　（表面処理　※ＨＬ程度　・Ｎｏ．２Ｂ程度）
  - ・鋼製　（表面処理　※溶融亜鉛めっきＣ種　・　　）
- タラップ (14.8.3)
  - ・鋼製　（表面処理　※溶融亜鉛めっきＣ種　・　　）

15 左官工事

1．吸水調整材
- ・表15.2.2による (表15.2.2)

2．モルタル塗り
- ・壁モルタル塗り　既製目地材　・使用する (15.2)
- ・床モルタル塗り　既製目地材　・使用する

5．セルフレベリング材塗り
- ・せっこう系（施工箇所　・図示　・　　） (15.4.2)　(表15.4.1)
- ・セメント系（施工箇所　・図示　・　　）

5．床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上
- 下記以外は表6.2.4及び15.3.2による (15.3)　(表6.2.4)

施工箇所	平たんさ（㎜）	備　考
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（パネル構法）範囲	1mにつき　10以下	
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（溝構法）範囲	3mにつき　7以下	

6．仕上塗材仕上げ
- 建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 (15.5.2)
  - ※規制対象外　・第三種
- 内壁ＡＬＣパネルの防湿　※Ｖ形目地付き　・ (15.5.4)
- 仕上塗材の種類 (15.5.2)　(表15.5.1)

種　類	呼び名	防火材料	仕上げの形状
⊙薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・	⊙ゆず肌状（⊙吹付け⊙ローラー塗り）
	⊙外装薄塗材Ｅ	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・	・凹凸状（・吹付け・こて塗り）
	・外装薄塗材Ｓ	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り）
	・内装薄塗材Ｃ	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材Ｌ	・	京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Ｓｉ	・	
	・内装薄塗材Ｅ	・	
	・内装薄塗材Ｗ	・	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Ｓｉ	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ	・	
	・内装厚塗材Ｃ	・	上塗材　・適用する
	・内装厚塗材Ｌ	・	
	・内装厚塗材Ｇ	・	
	・内装厚塗材Ｓｉ	・	
	・内装厚塗材Ｅ	・	
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸模様
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・	上塗材
	・複層塗材Ｓｉ	・	耐候性　※耐候形３種　・
	・複層塗材Ｅ	・	溶媒　※水系　・溶剤系
	・複層塗材ＲＥ	・	樹脂　アクリル系
	・複層塗材ＲＳ	・	外観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材ＣＥ	・	・メタリック
	・防水形複層塗材Ｅ	・	増塗材　・適用する
	・防水形複層塗材ＲＥ	・	
	・防水形複層塗材ＲＳ	・	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・	・砂壁状
	・こて塗用軽量塗材	・	・平たん状

- 防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上材は防火材料とする

7．ロックウール吹付け
- ロックウールのホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種 (15.7.2)
- 接着剤のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種 (15.7.2)
- 吹付け厚さ（㎜）　※図示　・25 (15.7.3)

16 建具工事

1．見本の作成等
- 建具見本の作成 (16.1.4)
  - ・行う（建具符号：　　）
- 建具見本の程度
  - ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作するもの
  - ・収まり等がわかる程度のもの
- 特殊な建具の仮組 (16.1.4)
  - ・行う（建具符号：　　）

2．防犯建物部品
- ・適用する（　　） (16.1.6)

3．アルミニウム製建具
- 性能等級 (16.2.2)　(表16.2.1)
  - 外部に面する建具
    - ・A種（建具符号：　　）
    - ・B種（建具符号：　　）
    - ・C種（建具符号：　　）

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	特記仕様書 （建築その3）	縮尺	
図面番号	3 /13	年月	令和8年6月

16 建具工事

3．アルミニウム製建具

表面処理 (16.2.4)
外部に面する建具　※B-1種
・B-2種（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
屋内の建具　※C-1種
・C-2種（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）

網戸等 (16.2.3)

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	0.25mm以上	16～18メッシュ
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	寸法　15mm

4．鋼製建具

外部に面する鋼製建具の耐風圧性　※S－4　・S－5　・S－6 (16.3.2)

5．鋼製軽量建具

戸の鋼板 (16.4.3)
※亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
召合せ、縦小口包み板等の材質
※鋼板
・ステンレス鋼板
・アルミニウム合金押出形材

6．ステンレス製建具

外部に面する建具の耐風圧性　※S－4　・S－5　・S－6 (16.5.2)
ステンレス鋼板（屋外）　・SUS430JIL　・SUS304 (16.5.3)
ステンレス鋼板（屋内）　※SUS430　・SUS430JIL　・SUS304 (16.5.3)

表面仕上げ　※HL仕上げ　・鏡面仕上げ　・ (16.5.4)
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（溶接有り） (16.5.5)

7．木製建具

建具材の加工、組立時の含水率　※B種　・ (16.6.2)
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 (16.6.2)
※規制対象外　・第三種
・フラッシュ戸 (16.6.2～4)
・かまち戸 (16.6.2～4)
かまち樹種（カバ桜）　鏡板樹種（カバ桜）
・ふすま (16.6.2～4)
ふすま紙上張り（・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度）　押入等の裏側は雲花紙程度
・紙張り障子 (16.6.2～4)

8．鍵

マスターキー　・製作する　・製作しない (16.7.4)
その他の鍵　※各室3本1組　・
鍵箱　※有　・無

9．自動ドア開閉装置

(16.8.2～3)（表16.8.1～3）

自動ドア開閉装置の種類	耐放射パネル	防錆	防滴	センサーの種類	凍結防止装置
・DSLD－1 ・DSLD－2 ・SSLD－1 ・SSLD－2 ・SWD－1 ・SWD－2 ・図示	・適用する	・適用する	・適用する	・光線（反射）スイッチ ・音波スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・ペダルスイッチ ・押しボタンスイッチ ・多機能便所スイッチ	・行う （適用箇所は建具表による）

10．自閉式上吊り引戸装置

自閉式上吊り引戸装置の性能 (16.9.3)（表16.9.1）
※標準仕様書表16.9.1による
・

11．重量シャッター

シャッターの種類 (16.10.2)
・一般重量シャッター　耐風圧性能（　　）N/㎡
・外壁用防火シャッター　耐風圧性能（　　）N/㎡
・屋内用防火シャッター
・屋内用防煙シャッター
開閉機能による種類 (16.10.2)（表16.10.1）
※上部電動式（手動併用）　・上部手動式
一般重量シャッターのシャッターケース　・設ける　・設けない (16.10.2)
危害防止機構　※障害物感知装置（自動開閉型） (16.10.2)

12．軽量シャッター

開閉方式 (16.11.2)（表16.11.1）
※手動式　・上部電動式（手動併用）
耐風圧性能（　　）N/㎡
フラット
材質　※塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯　・ (16.11.3)
形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形 (16.11.4)

13．オーバーヘッドドア

(16.12.2～3)

セクション材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

耐風圧区分　（・125　・100　・75　・50）Pa (16.12.2)

14．ガラス

・合わせガラス (16.13.2)

品種	構成種類	性能
※フロート合わせガラス	※フロート合わせガラス ・熱線吸収、熱線吸収合わせガラス	・Ⅰ類
・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅱ－1類　・Ⅱ－2類 ・Ⅲ類

・強化ガラス (16.13.2)

材料板ガラスによる種類	種類	性能
※フロートガラス	※フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類　・Ⅱ類
・型板ガラス	※型板強化ガラス	

・倍強度ガラス (16.13.2)

材料板ガラスによる種類	色調
※フロート倍強度ガラス ・熱線吸収倍強度ガラス	・グレー　・ブルー　・ブロンズ　・

16 建具工事

15．ガラスブロック

・複層ガラス (16.13.2)

品種	断熱性	日射熱遮へい性
・断熱複層ガラス	・1種	U1
	・2種	U2
	・3種	・U－3－1　・U－3－2
・日射熱遮へい複層ガラス	・4種	E4
	・5種	E5

・熱線反射板ガラス (16.13.2)

品種	色調
※熱線反射ガラス	・ブルー　・グレー
・高性能熱線反射ガラス	・ブロンズ　・シルバー

品種	日射熱遮へい性	耐久性	ガラスの種類
※熱線反射ガラス	・1種	A種	
・高性能熱線反射ガラス	・2種	・A種　・B種	
	・3種	B種	

反射被覆面　※内面　・外面
映像調整　※行わない　・行う (16.13.4)

ガラスの留め材及び溝の大きさ (16.13.2～3)（表16.13.1）(9.6.1)

建具の種類	ガラスとめ材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	※シーリング材 (9.6.1) ・ガスケット ※グレイジングチャンネル形 ・	※標準仕様書表16.13.1による ・図示 ・
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材 (9.6.1)	※標準仕様書表16.13.1による
ステンレス製	※シーリング材 (9.6.1)	※標準仕様書表16.13.1による

(16.13.5)

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地の位置(mm)	防火性能
正方形	・125×125	80	・	・	※8～15	外側	※6m以下毎に10～20	※無し ・有り
	・160×160	95・125	・	・	・	※15以下	・図示	
	・200×200	95・125	・	・	・	・	・	
	・320×320	95	・	・		内側		
長方形	・250×125	80	・	・		※6以上		
	・320×160	95	・	・		・		

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。

壁用金属枠及び補強材　・設ける（形状　※図示　・　　）
力骨
※ステンレス鋼(SUS304)径5.5mm　はしご形状複筋及び単筋
・
目地部の力骨の補強方法
※ガラスブロック製造所の仕様による。
・
化粧目地モルタルの色（　　）
シーリング材　※標準仕様書表9.6.1による　・
金属製化粧カバー
材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　・図示　・
形状　・図示　・
工法　建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する (10.5.3)
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）

16．ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
※　ガラス飛散防止フィルム	第2種	※内張り　・外張り	飛散防止率　01
・			

品質　JIS A5759による

17 カーテンウォール工事

1．取付方法、性能等

取付方法　・層間方式　・柱・梁方式　・方立方式　・スパンドレル方式
・
性能 (17.1.3)

耐震性能 水平方向(kh)	耐震性能 鉛直方向(kv)	水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性能	耐温度差性(℃)
※1.0 ・	※0.5 ・	・W-1 ・W-2 ・W-3 ・W-4 ・W-5	・A-1 ・A-2 ・A-3 ・A-4	・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4	・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5	・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

主要部材の耐風圧性能(ガラスを除く)

支点間距離（h）	耐風圧性能	状態
4m以下	※たわみ量が±（1／150）×h かつ絶対量20mm以下であること ・	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと
4mを超える	・	

層間変位追従性 (17.1.3)

建築物の構造種別	層間変位量（h＝支点間距離）	変位後の状態
鉄骨造	※±（1／200）×h 以上 ・	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（1／300）×h 以上 ・	シーリングは補修程度の損傷であること

シーリング材料
下表以外は標準仕様書表9.6.1による (17.2.2)（17.3.2）（表9.6.1）

被着体の組合せ		シーリング材の種別 記号	主成分による区分	耐久性による区分
金属	ガラス			
	石、タイル			
ガラス	ガラス			
カーテンウォール板間目地				

構造用ガスケット (17.2.2)
・適用する（施工箇所　※図示　・　　）
材質　・クロロプレン系　・EPDM系　・シリコーン系
形状　・H型　・Y型　・C型
寸法(mm)　ガラス板厚（　）、支持枠の厚さ（　）、ウェブの寸法（　）

断熱材 G 原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用すること。 (17.2.2) (17.3.2)
種類　：　厚さ(mm)：　施工箇所　※図示　・

耐火材料 (17.2.5) (17.3.5) (17.3.7)

施工部位	種別	規格等
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）

2．メタルカーテンウォール

カーテンウォールの材料 (17.2.2)

材料	規格等	見え掛り部分の仕上げ	映像調整
※アルミニウム製 ・	※標準仕様書16.2.3による ・	※A－1種 ※A－2種（・アンバー・ブロンズ・ブラック系・ステンカラー）	・行う

製品及び取付位置の寸法許容差 (17.2.3) (17.2.5)
※標準仕様書表17.2.1～3による
・
ガラス溝の寸法、形状 (17.2.3)
※製造所の仕様による
・
製造所

3．PCカーテンウォール

カーテンウォールの材料
コンクリート (17.3.2) (17.3.4)
※標準仕様書17.3.2による
鉄筋　※SD295A　（・D13　・D10）
補強鉄線の径(mm)　※3.2　・4.0　・5.0　・6.0
配筋　・図示
先付け材料 (17.3.2)
・サッシ枠
・ゴンドラ用ガイドレール
・
表面仕上げ材 (17.3.3)
・磁器質タイル
・石材（・花こう岩　・大理石　・　　）
・
ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm) (17.3.3)
・h＝-1～+2、W1及びW2＝±1
製品及び取付位置の寸法許容差 (17.3.3) (17.3.5)
※標準仕様書表17.3.1～2による
・

18 塗装工事

① 材料
建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 (18.1.3)
※規制対象外　・第三種

② 防火材料
・防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする (18.1.3)
・次の箇所を除き防火材料とする（箇所　　）

③ 塗装
⊙錆止め塗料塗り (18.3)
鉄鋼面錆止め塗料　EP-G以外　※A種　1種
EP-G　※B種
亜鉛めっき面錆止め塗料　EP-G以外　※B種
EP-G　※C種
⊙合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） (18.4)
・クリアラッカー塗り（CL） (18.5)
・アクリル樹脂系非水分散系塗料塗り（NAD） (18.6)
・耐候性塗料塗り（DP）　・1級　・2級　・3級 (18.7)
⊙つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G） (18.8)
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP） (18.9)
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EPT） (18.10)
・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC） (18.11)
・オイルステイン塗り（OS） (18.12)
⊙木材保護塗料塗り（WP） (18.13)
・マスチック塗料塗り (18.14)

19 内装工事

1．接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量 (19.2.2)
※規制対象外　・第三種
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする

2．ビニル床シート G

(19.2.2～3)

種類	JIS記号	施工箇所	色柄	厚さ(mm)	特殊機能
発泡層のないもの	※NC		・無地 ・マーブル柄	※2.0 ・2.0	・帯電防止 ・耐動荷重
発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物		

再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること。（PFの場合を除く。）
工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　）
・帯電防止　帯電防止性能評価値（JIS A1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A1454）$1x10^7$ ～$1x10^9$ Ω程度
・耐動荷重　・耐薬品性

3．ビニル床タイル G

(19.2.2)

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	特殊機能
・HT		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	※2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・CT		・無地 ・	・300×300 ・450×450	※2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・CTS		・無地 ・	・300×300 ・450×450	※2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・HTL		・無地 ・	・500×500 ・	※2.0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重

再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること。（PFの場合を除く。）
・帯電防止　帯電防止性能評価値（JIS A1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A1454）$1x10^7$ ～$1x10^9$ Ω程度

4．視覚障害者用床タイル

視覚障害者用床タイル (19.2.2)

施工箇所		種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内		※塩化ビニル製	※300×300　・	※7.0　・
		・レジンコンクリート製	※300×300　・	
		・磁器又はせっ器質タイル	※300×300　・	
屋外		・レジンコンクリート製	※300×300　・	※30　・
		・磁器又はせっ器質タイル	※300×300　・	

ブロックパターンはJIS T 9251による

5．ビニル幅木

材質　※軟質　・硬質　高さ（mm）　※60　・75　・100 (19.2.2)

6．ゴム床タイル

色柄（　　）　寸法(mm)（　　） (19.2.2)
厚さ(mm)・3.0　・4.5　・6.0　・9.0

7．カーペット敷き G

織じゅうたん (19.3.1～4)（表19.3.1）

種別	パイル形状	帯電性	織り方	色柄等	備考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	※人体帯電圧3kv以下 ・	・ウィルトンカーペット ・タフテッドフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・無地 ・柄物 （標準品）	

下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ8mm
・

タフテッドカーペット (19.3.3～4)

パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル ・ループパイル ・レベルループパイル ・カット、ループ併用	※5～7　・ ※4～6　・ ※4　・ ・	※全面接着工法 ・グリッパー工法	※人体帯電圧3kv以下 ・	

下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ8mm
・

ニードルパンチカーペット (19.3.3)
厚さ(mm)：
帯電性　※人体帯電圧3kv以下　・
備考　：

タイルカーペット (19.3.3)

パイル形状	種別	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※　12.5 ・	
⊙カットパイル					
・カット、ループ併用					

帯電性
・人体帯電圧3kV以下（フリーアクセスフロア敷設箇所）

タイルカーペットの敷き方 (19.3.4)
平場　※市松敷き　・模様流し
階段部分　※模様流し　・市松敷き
見切り、押さえ金物　・適用する（材質、形状等　※図示　・　　）

8．合成樹脂塗床

(19.4.2～3)（表19.4.1～7）

種別	施工箇所	仕上げの種類
・弾性ウレタン樹脂系塗床		※平滑仕上げ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂系塗床		※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑） ・防滑仕上げ
・アクリル樹脂塗床（JIS K 5970）		工程 塗布量（kg/㎡） 表面仕上げ　・平滑　・防滑 溶剤　・水性系　・溶剤系　・無溶剤系 仕上色　・標準色　・

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 (19.4.2)
※規制対象外　・第三種

9．フローリング張り

単層フローリング G (19.5.2～7)（表19.5.1～2）

種類	樹種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	間伐材等の適用	工法	仕上概要
・フローリングブロック	※なら ・	※15 ・	※303×303		モルタル埋込み工法	※塗装品 ・無塗装品
・フローリングボード	※なら ・	15	幅　75 長さ500以上		釘　留め工法	※塗装品 ・無塗装品
・モザイクパーケット					接着工法	※塗装品 ・無塗装品

天然木化粧複合フローリング G (19.5.2～3)（19.5.5～7）（表19.5.3）

種類	樹種	種別	防腐処理	間伐材等の適用	工法	仕上概要
・複合1種フローリング ・複合2種フローリング ・複合3種フローリング	※なら ・	・A種 ・B種 ※C種	・行う	・	・釘　留め工法 ・接着工法 緩衝材 ※合成樹脂発泡シート	※塗装品 ・無塗装品

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種 (19.5.2)

塗装　⊙行う　（施工箇所　※図示　　）　緩衝材※合成樹脂発泡シート
※ウレタン樹脂ワニス塗りUV加工　・オイルステインの上、ワックス塗り (19.5.7)
・生地のままワックス塗り

10．畳敷き

種別　・A種　・B種　・C種　・D種（畳床　　） (19.6.2)（表19.6.1）

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	特記仕様書 （建築その4）	縮尺	
図面番号	4 ／13	年月	令和8年6月

19 内装工事

⑪ せっこうボードその他ボード及び合板張り

(19.7.2)(表19.7.1)

種　類	JIS の記号	厚さ (mm)、規格等
・硬質木毛セメント板 G	HM	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板 G	NM	・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板 G	HF	・12　・15　・18　・21
・普通木片セメント板 G	NF	・30　・
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石綿） ・6　・8
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ（※9(不燃)　・12　・　） ・凹凸タイプ（※12(不燃)　・15　・　）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	※25　・
・グラスウール吸音ボード2号32k	GW-B	※25(ガラスクロス包)　・
・せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃)　・15（不燃）　・9.5(不燃)
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目） ・	GB -D	12.5（不燃）幅440mm程度 模様（※征目　板目）専用下地材有り
・天然木化粧合板 G		
・特殊加工化粧合板 G		・オーバーレイ　・プリント　・塗装
・メラミン樹脂化粧板		JIS SX6903による　厚さ1.2
・ポリエステル樹脂化粧板		
・普通合板 G		・生地、透明塗料塗り（フワン合板程度） ・不透明塗料塗り（しな合板程度）
・ミディアムデンシティファイバーボード G	MDF	・3　・7　・9　・12　・
・単板張りパーティクルボード G		・未研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18　・
・化粧パーティクルボード G		・単板オーバーレイ　・プラスチックオーバーレイ　・塗装 ・10(難燃)　・12(難燃)
・ハードボード（素地） G	HB	・未研磨板（・スタンダード　・テンパード） ・研磨板（・スタンダード　・テンパード）
・ハードボード（化粧） G	TB	・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボード G	IB	A級（・天井仕上　・内装仕上　・　） ・9　・12　・15　・18

遮音シール材 (19.7.2)
・適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）
合板類、繊維板及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放　散量 (19.7.2)
※規制対象外　・第三種
合板類の張付け　・A種　※B種 (19.7.3)

12. 壁紙張り

ホルムアルデヒドの放　散量※規制対象外　・第三種 (19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類					防火種別	備　考
	紙	繊維	プラスチック	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	不燃・準不燃・難燃	

せっこうボード面の素地ごしらえ　・A種　※B種 (19.8.3)
コンクリート、ALC面の素地ごしらえ　・A種　※B種
モルタル、プラスター面の素地ごしらえ　・A種　※B種

13. 断熱材 G

断熱材は、原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用すること
ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放　散量　※規制対象外　・第三種 (19.9.2)
断熱材の打込み及び張付け (19.9.2)

保温材	発泡剤の種類	種類	厚さ (mm)	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	A種			
※押出法ポリスチレンフォーム保温材	A種	・保温板（2種b）	・25	・一般部
		・保温板（3種b）	・25	・接地部分
		・		
・硬質ウレタンフォーム保温材	※A種			
・フェノールフォーム保温材	A種			

断熱材現場発　泡工法 (19.9.3)

材質	難燃性	厚さ (cm)	施　工　箇　所
・A種1 ・B 種	・2級 ・3級 ・	・25 ・30 ・	・窓回り等の断熱材積棒部分、ルーフドレイン回りの床版下等、必要分的に後張りとしなければならない箇所 ・図示　・

20 ユニット及びその他の工事

1. フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構　法	仕上り高 (cm)	許容水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材	寸　法
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・塩化ビニル系帯電防止床タイル ・タイルカーペット ・	・500×500 ・

表面仕上材の品質・性能は、標準仕様書19章による。
構成材の材質　　・アルミニウム製　・鋼製　・
スロープ及びポーダー　　・製造所の仕様による　　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合
・20～30パーセント　・
鋼線取り出し開口
・パネル1枚につき40mm×80mm程度の開口1ヶ所以上
・図示
空調用吹き出し（吸い込み）パネル
・なし
・有り（・固定式　・可変式）　施工箇所（・図示　・　）

20 ユニット及びその他の工事

2. 可動間仕切

耐荷重性能　(5,000N、高さ300以上) の性能
平成元　年建設省告示第1322号「耐震」フリーアクセスフロアの開発　」の建設技術評価において評価を取得したもの、又は同等のものとする。
ロードリング性能　※適用する　・適用しない
ロードリング試験
耐荷重性能（3,000N）：積載荷重1,000Nの際、最大変形量1.5mm以下（使用上有害な変形、欠け、割れがたつきなどの欠点がないこと）
耐荷重性能（5,000N）：積載荷重1,000Nの際、最大変形量1.0mm以下（使用上有害な変形、欠け、割れがたつきなどの欠点がないこと）

(20.2.3)

構造形式	総厚さ (mm)	表面材の材質	厚さ (cm)	表面材の仕上げ	遮音性 (dB)	防火性能
・スタッド式 ・スタッドパネル式 ・パネル式		※鋼板 ・	※0.6 ・0.8	※メラミン樹脂焼付又は アクリル樹脂焼付け ・焼付塗装	・20・12 ・20・28 ・36	・不燃

3. 移動間仕切

(20.2.4)

走行方向	操作方法	圧接装置の操作方法	厚さ (mm)	表面材の材質	仕上げ	遮音性
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル回転式 ・		※鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り	・36未満 ・36以上

仕上げの壁紙張りの品質　標準仕様書19.8による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠する
ハンガーレールの取付け下地の補強
※標準仕様書20.2.4.(C)(3)による

4. トイレブース

(20.2.5)

表面材の材質	脚　部		ドアエッジ	
	形　状	材　質	形　状	材　質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・化粧塩ビシート	※傾木 ・支柱 ・なし	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・	・標準 ・R	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

5. 階段滑り止め

(20.2.6)

材　種	幅 (cm)	取付工法	端部フラットエンド
・ステンレス製 (SUS304) ビニルタイヤ入り ・	・約35 ・	・接着工法 ・埋込工法	・有り（・ビニル製・ステンレス製） ・無し

6. 手すり

材　種	表面仕上げ	直径 (mm)	取付箇所
・素成材 ・ステンレスパイプ ・鋼製パイプ ・ビニル製ハンドレール	・クリアラッカー ・HL ・EP－G	・60・45	

7. 黒板及び ホワイトボード

(20.2.8)

種　類		寸法 (mm)	色　彩	形　式
・黒板	※焼付け		※緑　・黒	※平面　・曲面
	・			・スクリーン付き引分け
・ホワイトボード	・ほうろう		白	※平面　・曲面
	・			・スクリーン付き引分け

8. 鏡

取付箇所　（　客用便所（男女）　）　(20.2.9)
寸法 (cm)　・図示　・
厚さ (cm)　※5　・

9. 表示

(20.2.10)

区　分	材　質	寸法 (mm)	厚さ (mm)	取付高さ (cm)	書　体
・衝突防止表示 （・両面　・片面）	※ステンレス製 ・図示	※30φ ・	※市販品 ・	※図示 ・	
・室名札 ・ピクトグラフ ・とびら番号	※アクリル板 ・	※図示 ・	※5 ・	※図示 ・	
・庁舎案内板 ・各階案内板 ・	※アクリル板 ・	※図示 ・	※5 ・	※図示 ・	

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とする。

10. 煙突ライニング

煙突用成形ライニング材 (20.2.11)
適用安全温度　・400℃　・650℃　・
キャスタブル耐火材
工法　　・こて押さえ　・
最高使用温度　・400℃　・
製造所

11. ブラインド

(20.2.12)

形式	操作方法	種　類	スラットの材質	スラット幅 (mm)	ボックス・レールの材種	寸法取付箇所
※横形	・電動		※アルミニウム合金製	※25	※鋼製	※図示
	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	・　木材	・82.5	・	・
・縦形	・電動		・アルミスラット	・80	※アルミニウム合金製	※図示
	・手動	・1本操作コード式 ※2本操作コード式	・クロスラット	・100	・	・

20 ユニット及びその他の工事

12. ロールスクリーン

(20.2.13)

材種	操作方式	遮光性能	寸法 (cm)	取付箇所	備　考
※ポリエステル ・絹 ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1級 ・2級 ・3級 ・	・図示 ・	・図示 ・	

13. カーテン

(20.2.14)

ひだの種類	形　式	開閉操作	施工取付箇所	備　考
・フランスひだ ・箱ひだ・つまひだ ・プレーンひだ・片ひだ	・シングル ・ダブル	・電動 ・ひも引き ・手引き		
・				(緞幕)
・				

14. カーテンレール

材　種　※アルミニウム製　・ステンレス製　・ (20.2.14)
形　式　・片引き　・引分け（緞幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする）
形　状　・C型　・D型　・角形　・
材質　・集成材（仕上：　　）
・アルミニウム製　・仕上は図示
表面処理　※C－1　・C－2（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
溝幅×深さ (mm)　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　○図示

15. ブラインドボックス及びカーテンボックス

16. アコーディオンドア

表面材
※ビニルレザー張り（防炎加工）　・
製造所

17. 天井見切縁

材種
・アルミニウム製　・塩化ビニル製

18. 天井点検口

材　種	寸　法	形　式		外　枠	内　枠	枠の許容差	外枠と内枠のクリアランス
※アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ	±0.5mm以内	片側2.0mm以内

アルミニウム合金押出形材は JIS H 4100 A6063S-T5 により、表面処理は陽極酸化被膜 JIS H 8601(AA6)（外部については8種又は同等品以上）をおこなったものとする。
内枠、外枠のコーナーピース、及び吊り金物、取付ボルトは鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理をおこなったものとする。
内枠の仕上材の留付金具はアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板の類とする。

19. 床点検口

材　種	寸　法	形　式		枠の許容差	内枠と蓋枠のクリアランス
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製 ・鋳鉄製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用	受枠、蓋枠とも±0.5mm以内	片側2.0mm以内

一般形：パッキンを装着しないもの、又はがたつき防止用パッキンを装着したもの
密閉形：ボルト、ナット等のメカニカル構造にパッキンを装着したもの

材料の品質及び性能 (表14.2.1)

使用部位	材　料	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム合金押出形材	JIS H 4100 A6063S-T5 表面処理：標準仕様書　表14.2.1のA-1種、A-2種、B-1種　B-2種	
	ステンレス	JIS G 4305　SUS304 表面仕上：HL又はNo.2B程度（目地ともの場合）	
	鋼材	―	鋼板又は電気亜鉛めっき鋼板（JIS G 3313 SEHC）の類に一般さび止めペイント（JIS K 5621）、又はメラミン樹脂焼付塗装等の防錆処理をおこなったもの
二重蓋の中蓋	鋳鉄	JIS G 5501　FC150, FC200	
目地材	黄銅	JIS H 3100　C2600, C2720, C2801P JIS H 3250　C3602, C3604B	
	ステンレス	JIS G 4305, JIS G 4308　SUS304	
内板材 コーナーピース	ステンレス鋼板	JIS G 4305, JIS G 4308 SUS 304	JIS G 4305　SUS430
底板補強材	アルミニウム板	JIS H 4000(A1 100PH24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―
	鋼材	―	鋼板又は電気亜鉛めっき鋼板（JIS G 3313 SEHC）の類に一般さび止めペイント（JIS K 5621）、又はメラミン樹脂焼付塗装等の防錆処理をおこなったもの
錠		亜鉛合金製（クロムめっき） 黄銅製、ステンレス製の類	―
開閉方式		施錠・解錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
パッキン材	塩化ビニル系ゴム 軟質塩化ビニル クロロプレン スポンジラバー エチレンプロピレン	枠の材質、形状に適した弾　力性密着性、気密性を有する。	
アンカー材	鋼材	電気亜鉛めっき又は防錆塗料をおこなったもの	
取っ手		黄銅鋳物製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳物製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで装置した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする。	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他に使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のP n02倍以上であること。	

20 ユニット及びその他の工事

20. 鋼製書架及び棚

区　分	品質、規格等	寸法 (mm)、形状	種類
・固定式	・鋼製書架　(JIS S 1039)	・図示　・	
	・鋼製物品棚 (JIS S 1040)	・図示　・	・1種　・2種　・3種
	・ファイリングキャビネット (JIS S 1033)	・図示　・	
	・	・図示　・	
・移動式		・図示　・	

21. 既製家具

形状　※図示　・
ホルムアルデヒドの放　散量
※規制対象外　・第三種
製造所

22. カウンター

形状　※図示　・
製造所

23. ステンレス流し台

形状　※図示　・標準詳 細図6-11-1　・
製造所

24. コンロ台

形状　※図示　・標準詳 細図6-11-1　・
製造所

25. 吊戸棚

形状　※図示　・標準詳 細図6-11-1　・
製造所

26. 水切棚

形状　※図示　・標準詳 細図6-11-1　・
材質　ステンレス製（既製品）

27. くつふきマット

材　種	受け枠	備　考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼 (SUS304) 製 ・	・ステンレス鋼 (SUS304) ・硬質アルミニウム合金 ・	

28. 旗竿

形　式	材　種	高さ (m)
・テーパー式 ・同一断面式	・アルミニウム合金製 ・	

製造所
旗竿受金物
※ステンレス鋼 (SUS304) 製　・

29. 車止めさく

形　式	材　質	柱径、肉厚 (mm)	高さ (m)	備　考
・上下式鎖内蔵式 （・標準品・スプリング式） ・	・ステンレス製 ・	・φ76.3　t=2.0 ・	・GL＋700 ・	

30. フェンス

フェンスの種類
・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ　・図示　・
製造所

31. 敷地境界石標

種類
※コンクリートブロック製（市販品）
・花こう石類（文字記号等入り）
設置方法
根切り底を突き締めたうえ、厚さ60mmの砂利地業を行い、コンクリートで根巻きして建て込む。
建て込みは関係職員の立ち会いのもと行う。
コンクリートの調合
容積比　セメント1：砂2：砂利4程度

32. 耐震スリット

方　向	タ イ プ	耐火性能	防水性能	備　考
・鉛直方向 ・水平方向	※完全（全貫通型） ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地（目地材の材質は標準仕様書表9.6.1）による）

目　地	内　壁	外　壁
目地材	シーリング材（見え掛かり部のみ）	シーリング材（見え掛かり部のみ）
目地寸法 (mm)	※幅20×深さ10　・	※幅20×深さ10　・

製造所

33. 止水板

形式　　・差込式　・鋲留式　・壁張り式
施工箇所　※図示
製造所

34. エキスパンションジョイント金物

材質　　・アルミニウム　・ステンレス
クリアランス　・50　・100　・150
耐火性能　　・有り（　　）　・無し
製造所

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	特記仕様書 （建築その5）	縮尺	
図面番号	5　/13	年月	令和8年6月

21 排水工事

1．排水管 (21.2.1)（表21.2.1）

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート	外圧管※（1種）	・B形管 ・		
・硬質ポリ塩化ビニル	・VP			
	・VU			
	・RS-V 8G			

2．鋳鉄製ふた (21.2.2)

種類	適用荷重安全荷重（KN）	鍵
・水封型	・T-2用（5）	・有
・簡易密封型パッキン式）	・T-6用（15）	・無
・密封型（テーパーパッキン式）	・T-20用（50） ・	
・中ふた付密閉型（テーパー・パッキン式）		

3．グレーチング (21.2.2)

種類	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ 普通目	メインバーピッチ 細目	受枠のめっき上面形状（付着量）
・鋼製	※受枠付・ボルト固定・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・（ ） ・（ ） ・（ ） ・（ ） ・（ ） ※凹凸形・
・ステンレス製	※受枠付・ボルト固定・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用			・凹凸形 ・平形

4．埋め戻し土 種類 (21.2.3)（表3.2.1）

・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理 G

5．浸透管及び浸透桝 製造所

22 舗装工事

1．路床

路床の材料・遮断層 ※川砂、海砂又は良質な山砂 厚さは図示による (22.2.2)
・凍上抑制層 ※再生クラッシャラン・クラッシャラン切込み砂利・砂 厚さは図示による
・フィルター層 ※砂 厚さは図示による

路床安定処理・行う (22.2.2～3)（表22.2.2）
※添加材料による安定処理
種類 ・普通ポルトランドセメント・フライアッシュセメント B種
・生石灰 ・消石灰（ ）
添加量 kg/m³（目標BR ※5 以上・ ）
・ジオテキスタイル
単位面積質量60g/m²以上
厚さ（mm） 0.5～1.0
引張強さ 98 N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数 1.5×10^{-1} cm/sec以上

盛土用いる材料 (22.2.3)（表3.2.1）
・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理 G
試験 ・路床土の支持力比（CBR）試験 ※行う ・行わない (22.2.5)
・路床の締固め度試験 ※行う ・行わない (22.2.5)
・砂の粒度試験 ※行う ・行わない

2．路盤 (22.3.2～3)（表22.3.1）（表22.3.3）

舗装の種類	路盤の厚さ（cm） 車道部	路盤の厚さ（cm） 歩道部	路盤材料
・アスファルト舗装	※図示	※図示	※再生のクラッシャラン
・カラー舗装	※図示	※図示	・クラッシャラン G
・コンクリート舗装	※図示	※図示	
・透水性アスファルト舗装	※図示	※図示	
・排水性アスファルト舗装	※図示	—	
・インターロッキングブロック舗装	※図示	※図示	
・転圧コンクリート舗装	※図示	—	
・コンクリート平板舗装	—	※図示	
・砕石舗装	—	※図示	

試験 ※路盤の締固め度試験 ※行う ・行わない (22.3.5)

3．アスファルト舗装 (22.4.2～3)（表22.4.1）

舗装の種類	車道部の基層	備考
・アスファルト舗装	・無 ・有	

アスファルト ・再生アスファルト G ・スレートアスファルト (22.4.3)
骨材 ・砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 G

加熱アスファルト混合物等の種類 (22.4.4)（表22.4.6）

区分	※一般地域	・寒冷地域
表層	※密粒度アスファルト混合物 ・細粒度アスファルト混合物（13）・細粒度アスファルト混合物（13F）	※密粒度アスファルト混合物
基層	粗粒度アスファルト混合物（20）	

シールコート ・行う (22.4.5)
試験 ・アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない (22.4.6)

4．コンクリート舗装 早強セメント ※使用しない ・使用する (22.5.3)
注入目地材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ (22.5.3)
試験 ・コンクリート版の圧縮試験 ※行う ・行わない (22.5.6)

5．カラー舗装 (22.6.2～6)

種類	区分	車道部の基層
※加熱アスファルト混合物 ・常温系樹脂系混合物 ・常温系ペイント工法 ・常温系塗布工法	・車道 ・歩道 ・	・有り ・無し

6．透水性アスファルト舗装 G 舗装材料及び厚さ (22.7.2～3)
車道部 ※ポリマー改質アスファルトⅠ種 ※図示 ・50
・
歩道部 ※スレートアスファルト厚さ（mm） ※図示 ・30
・

試験 ・透水性アスファルト混合物等の抽出試験 行わない (22.7.2～3)

7．排水性アスファルト舗装 G 舗装材料及び厚さ (22.8.3)（表22.8.1）
※改質ポリマーアスファルトⅠ表面厚さ（mm） ※40 ・
・改質ポリマアスファルトⅠ型 表面厚さ（mm） ※40・

試験 ・アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない (22.8.6)

8．ブロック系舗装 (22.9.2～3)

舗装	種類	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
・コンクリート平板	※標準ブロック ・透水性ブロック ・誘導、注意喚起用ブロック	※300角 ・	※60 ・	目地材 ※砂 ・モルタル 表面加工 ・研ぎ出し ・荒い出し ・たたき出し
	・植生用ブロック		車道部 ※80 歩道部 ※60	
			※80 ・100	
・インターロッキングブロック舗装	※標準ブロック ・透水性ブロック ・誘導、注意喚起用ブロック			色彩及び表面加工 ※標準品 ・ 誘導、注意喚起用は黄色
・舗石舗装	※小石舗石（御影） ・		※80～100	施工方法 ※うろこ張り ・ 基層 ※コンクリート舗装・アスファルト舗装

コンクリート板ト舗装インターロッキング舗装の歩道部は、原則再生材を用いた舗装用ブロック G とする。ただし舗装上支障になる場合は監督職員と協議を行うものとする

9．保水性歩行用ブロック及び床タイル 製品の許容値

形状	変形	長辺寸法（mm） 300未満	長辺寸法（mm） 300以上	短辺寸法（mm） 150以下	短辺寸法（mm） 300以下	短辺寸法（mm） 500以下	厚さ（mm）	曲げ強さ（N/cm²）
・ブロック形状	そり	1.5以内		±1.5	±2.0	—	±2.0	500以上
	ねじれ	1.5以内	—					
・タイル形状	そり	1.2以内	1.5以内	±1.5	±1.5	±1.5	±1.5	120以上
	ねじれ	1.2以内	1.5以内					

耐凍害性及び耐薬品性
JIS A 5209 の試験をして、ひび割れ及びきじ又はうわぐに膨れ等の表面の異常無 ロと
耐摩耗性
許容ゆう 0.1g以下
無ゆう 0.5g以下
保水性（吸水率）
体積 比15%以上

10．街きょ縁石、側溝 街きょコンクリート縁石、側溝 (22.10.2)（表22.10.1）

種類	形状、寸法

地業の材料 (22.10.2)
※標準仕様書4.6.2（a）による
・

11．路面表示用塗料 （JIS K 5665（路面表示用塗料）による）

種類	施工	適用	色	幅（mm）	塗布厚さ（mm）	揮発性有機溶剤の含有率
・1種	G	常温	白	・150	※1.0	塗料総質量に対して5%以下
・2種	G	加熱	・	・100	・	
※3種1号		溶融	粉体状			

G 低揮発性有機溶剤の路面標示用水性塗料

12．砂利 ・A種 ・B種 ・その他（図示

13．発生土の処理
※構外搬出適切処理
「建設発生土情報交換システム」に適切に処理する
・構内指定場所に敷き均し
・構内指定場所にたい積
・構外指定場所に処分（搬出調書等を提出する）
受入施設名：
受入場所：
受入時間帯：時 分～ 時 分
仮置場所：

23 植栽工事及び屋上緑化工事

1．植栽地の確認 土壌の水素イオン濃度試験（pH）行う (23.2.2)
水溶性塩類（EC）の試験 ・行う
(23.2.2) (23.2.4)

2．植栽基盤の整備

植栽	工法	有効土層の厚さ（cm）	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	・樹高12m以上（※100・120・150） ・樹高7～12m未満（※80 ・100） ・樹高3～7m未満（※60 ・80） ・樹高3m未満（※50 ・60）	・植栽部分 ・植栽部分 ・図示	・適用する
※芝、地被類	※B種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示	・適用する

植栽基盤の排水設備 ・設ける（・暗きょ・開きょ排水 水層整穴排水・ ）

3．植込み用土 ※現場発生の良質土 ・客土 (23.2.3)

4．土壌改良材 (23.2.3)
・バークたい肥 G
<仕様>
有機物の含有率（乾物：70%以上
炭素窒素比（C／N比）：35以下
陽イオン交換容量（乾物）：70meq／100g以上
pH：5.5～7.5
水分：55～65%
幼植物試験の結果：生育阻害その他異常を認めない
窒素全量（現物）：0.5%以上
りん酸全量（現物）：0.2%以上
加里全量（現物）：0.1%以上
施工箇所の土壌及びの植栽地盤から使用が不適切な場合、及び調達困難な場合は監督職員と協議を行うものとする
・汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト） G
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の一部改正に適合する原料を使用したもの、植害試験の調査の、害結果められないもの とする
ひ素：0.005%以下
カドミウム：0.0005%以下
水銀：0.0002%以下
ニッケル：0.03%以下
クロム：0.05%以下
鉛：0.01%以下
有機物の含有率（乾物35%以上
炭素窒素比（C/N比）：20以下
pH：8.5以下
水分：50%以下
窒素全量（現物）：0.8%以上
りん酸全量（現物）：1.0%以上
アルカリ分（現物：15%以下（ただし土壌の酸度矯正資材として使用する場合はこの限りでない）
施工箇所の土壌及びの植栽地盤から使用が不適切な場合、及び調達困難な場合は監督職員と協議を行うものとする。

5．支柱 支柱材※丸太（間伐材） G ・真竹 ・ (23.3.2)
形式 ・添え柱形 ・鳥居形 ・八ツ掛形・布掛け形 ・ワイヤ形・地下埋設形 (23.3.3)

6．幹巻き用材料 ※幹巻き用テープ ・わらこも (23.3.2)

7．植樹 樹木の材種法、株立数、寸法等 ※図示 ・ (23.3.2)

8．芝張り ※こうらい芝 ・野芝・ (23.4.2)

9．吹付けは種 種子の種類 ※洋芝類（採取後2年以内） ・ (23.4.2)
種子の量 ※発芽率80%以上 ・

10．新植移植樹木芝等の枯保証期間 (23.3.4) (23.3.6) (23.4.7)
新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯保証期間
※引き渡の日から1年
・無し
移植樹木の枯損処理期間
※引き渡のし日から1年
・無し

11．屋上緑化 G 植栽基盤及び材料 (23.5.2～3)
・屋上緑化システム
土壌層の厚さ・図示 ・
排水層 ・計量骨材（層の厚さ）: ・板状型品
植込み用土※改良土 ・人工軽量土
樹木の材種法、株立数 ※図示 ・
・屋上緑化システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示 ・
見切り材、舗装材、水抜き管マルチング材等 ※図示 ・

工法 (23.5.4)
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められる風力等 基準風速 Vo=（ ）m/s
地表面粗度区分（・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ）
支柱 ・設置する（種類 ・図示 ・ ）
かん水設備 ・設置する（工事区分は図示による）

24 その他

1．粘土瓦葺 (13.4.2～3)

施工箇所	瓦の種類	寸法による区分	役物瓦の種類	産地
	※J形	※53A	・軒かわら ・そでかわら ・のしかわら ・むりがわら	
	・S形	・49A ・49B	・平かわら ・そでかわら ・かんむりがわら	
	・F形	40	・平かわら ・そでかわら ・かんむりがわら	

雪止め瓦 ※適用しない ・適用する (13.4.2)
野地板材料及び留付け工法 (13.4.3)
※図示
・標準仕様書13.4.3による
棟の工法 (13.4.3)
※7寸丸伏せ棟 ・のし積み棟

2．プレキャストコンクリート工事 (20.3.2～3)

取付箇所	補強鉄線の（mm）	種類 コンクリート 種別	設計基準強度（N）	配筋	取付け方法
	※3.2 ・4.0 ・5.0 ・6.0	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	※標準仕様書20.3.3(a)(1)	・図示	・図示 ・

3．間知石積み (20.4.2～3)

施工箇所	地業	材種	仕上げ	積み方	目地	塗り	伸縮調整目地
	※砂利地業 ・砂地業 ・割り石地業	※花こう岩 ・ ・	※谷積み仕上げ ・	※谷積み ・布積み	・行う	材種： 厚さ：	

4．コンクリートブロック積み (20.4.2～3)

施工箇所	地業	種類	面の形状	積み方	目地	塗り	伸縮調整目地
	※砂利地業 ・砂地業 ・割り石地業	・（ ）-A ・（ ）-	・長方形 ・台形 ・正六角形	※谷積み ・布積み	・行う	材種： 厚さ：	

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	特記仕様書（建築その6）	縮尺	
図面番号	6 /13	年月	令和8年6月

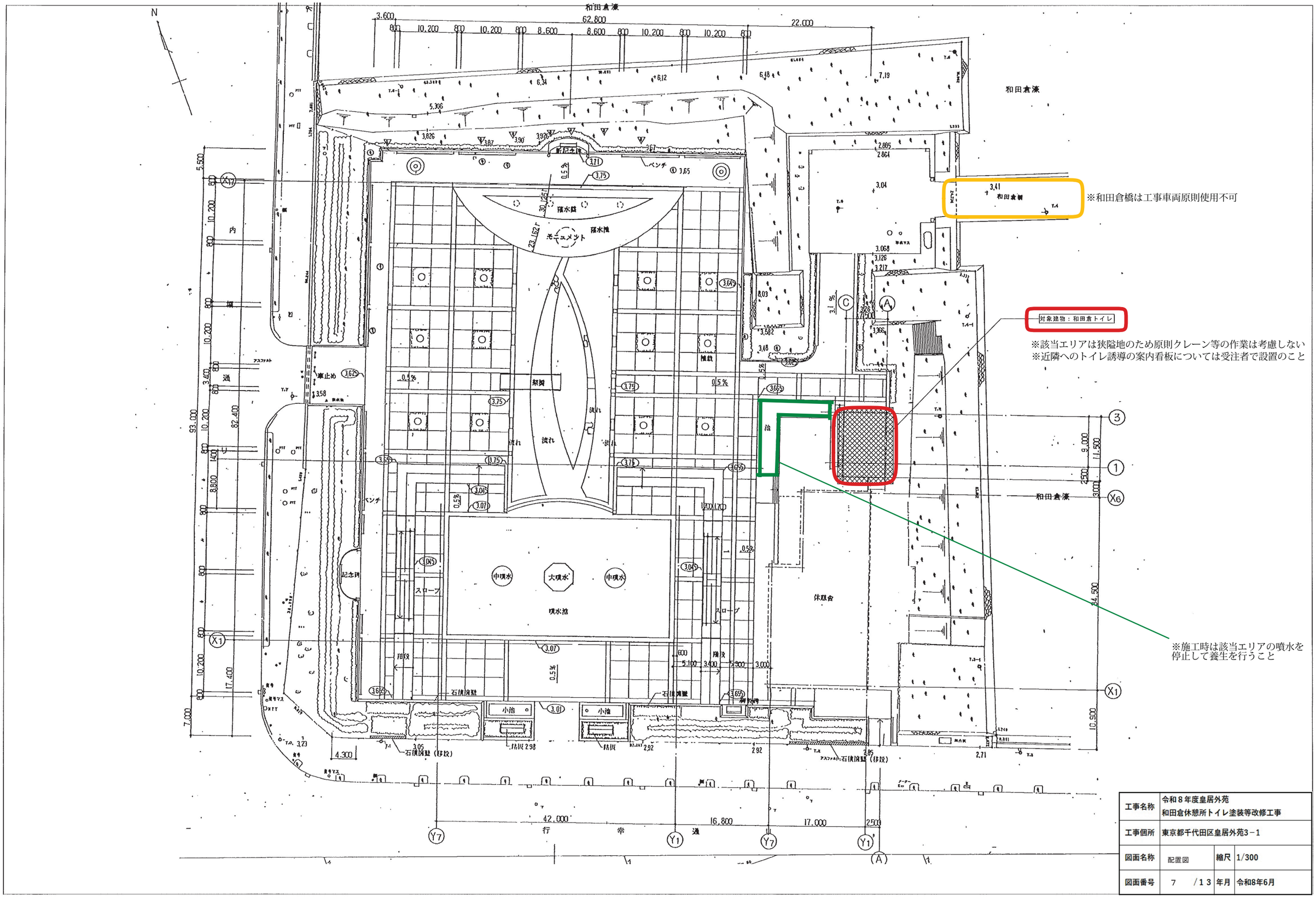

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	配置図	縮尺	1/300
図面番号	7　/１３	年月	令和8年6月

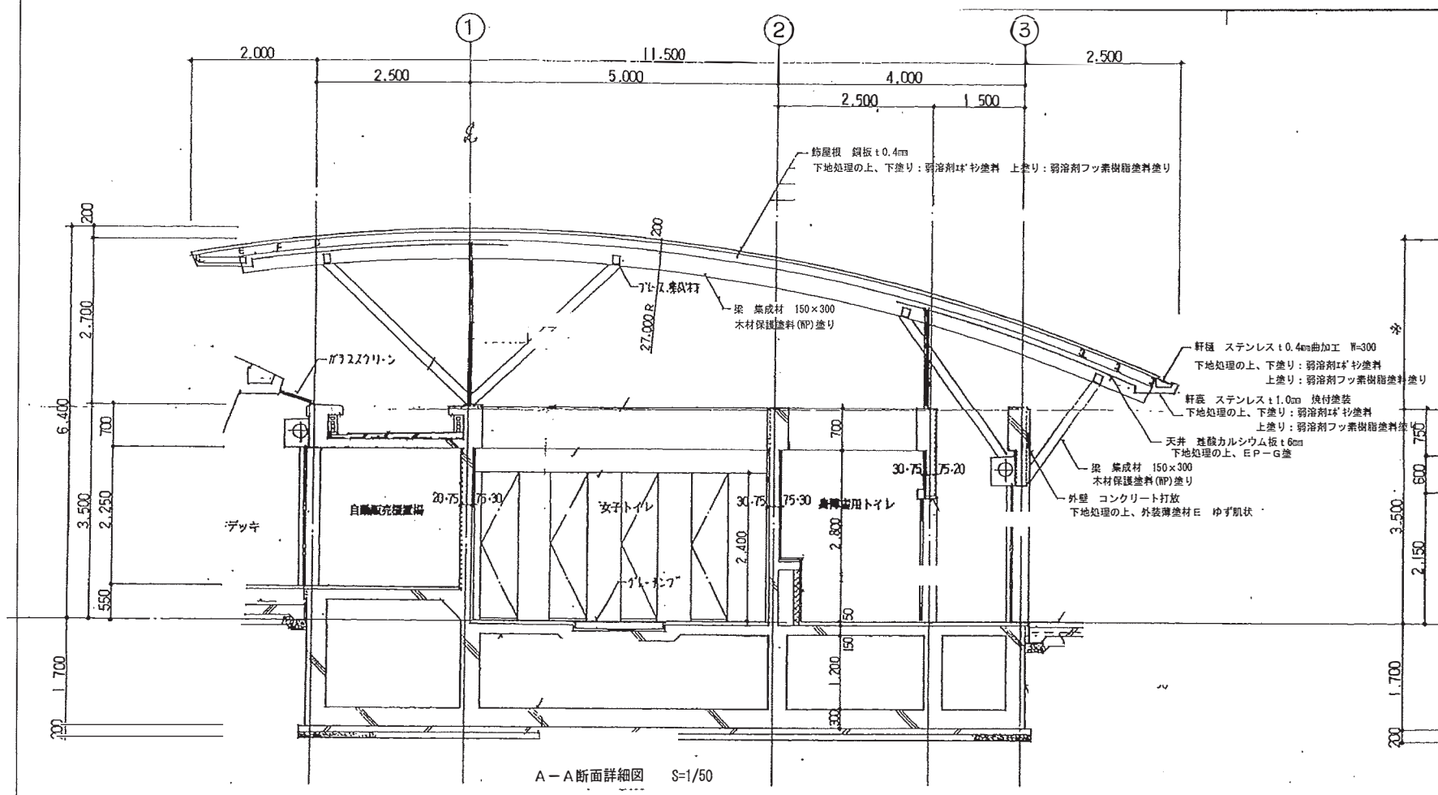

Ａ－Ａ断面詳細図　S=1/50

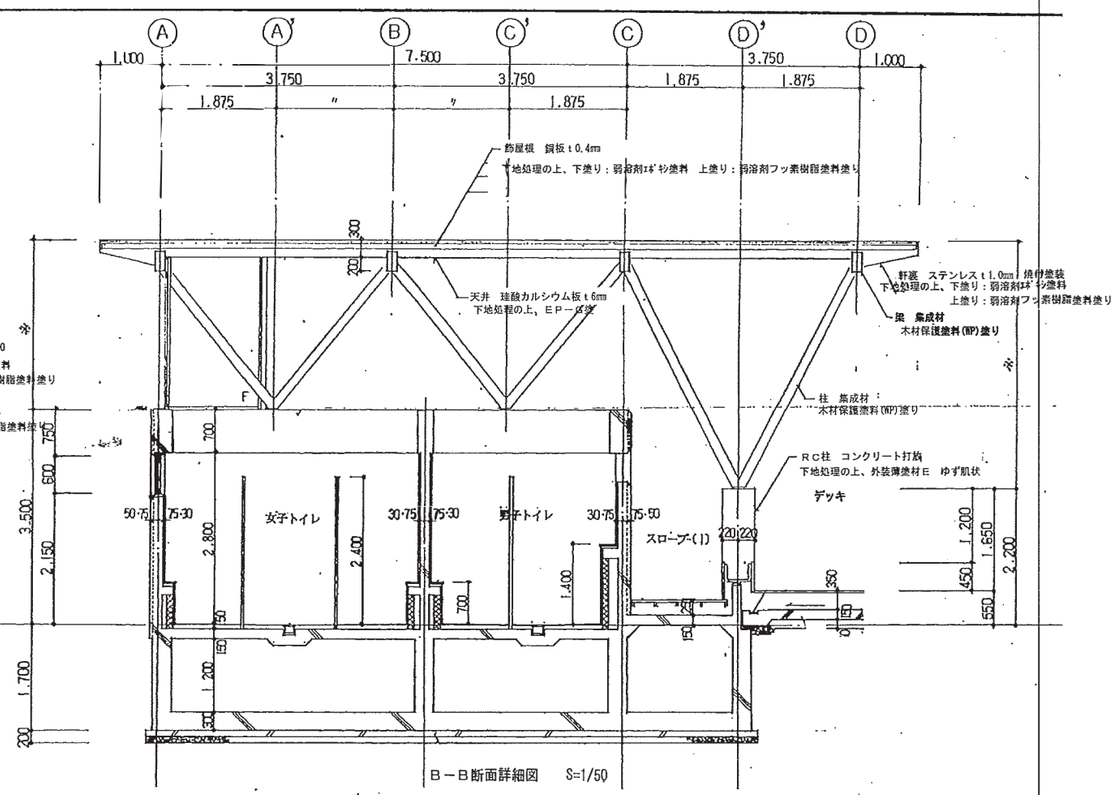

Ｂ－Ｂ断面詳細図　S=1/50

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	便所断面詳細図	縮尺	1/300
図面番号	8　/１３	年月	令和8年6月

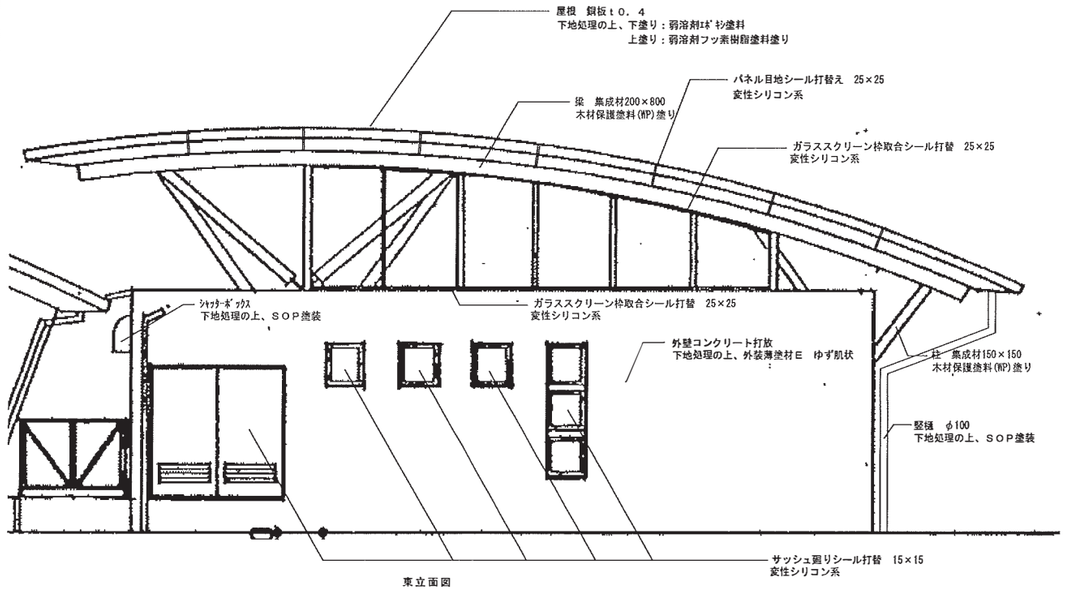

東立面図

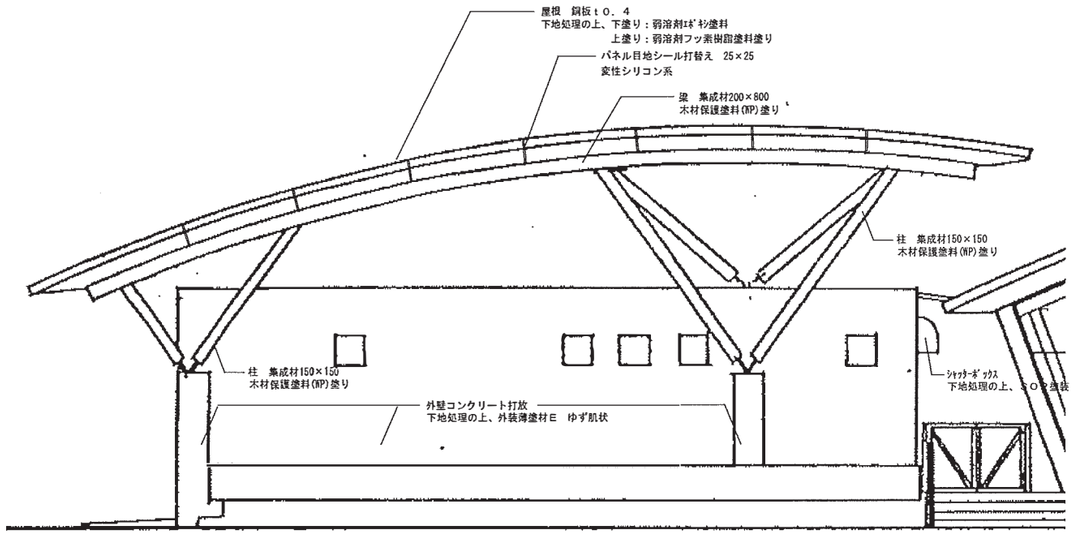

西立面図

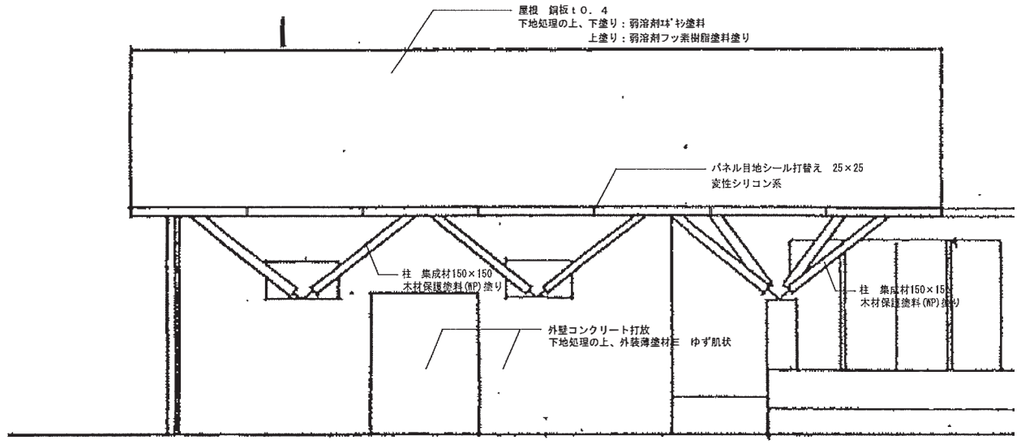

北立面図

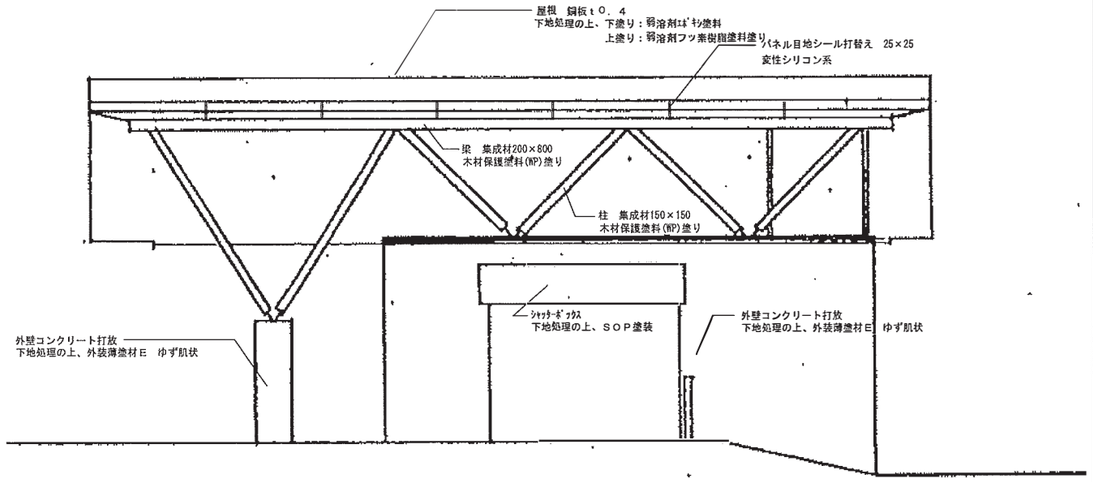

南立面図

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	立面図	縮尺	1/300
図面番号	９　/１３	年月	令和8年6月

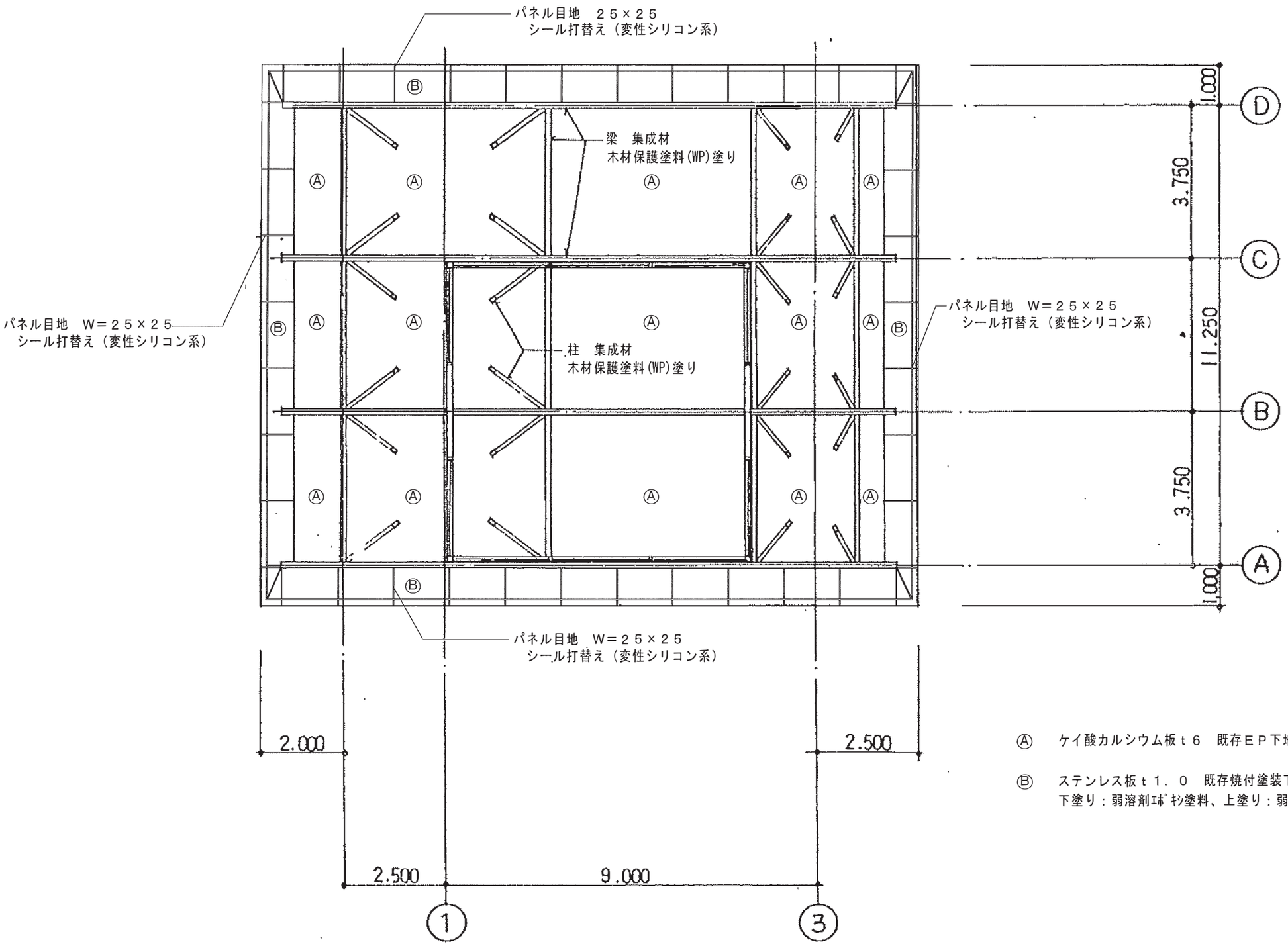

Ⓐ　ケイ酸カルシウム板ｔ６　既存ＥＰ下地処理の上ＥＰ－Ｇ塗

Ⓑ　ステンレス板ｔ１．０　既存焼付塗装下地処理の上
下塗り：弱溶剤ｴﾎﾟｷｼ塗料、上塗り：弱溶剤フッ素樹脂塗料塗り

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	天井伏図	縮尺	1/300
図面番号	10/13	年月	令和8年6月

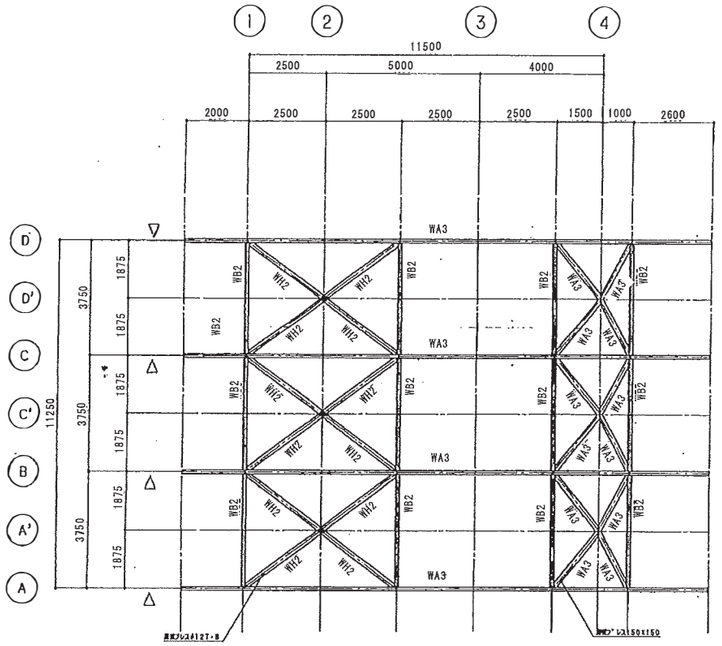

トイレ棟屋根伏図 1/100

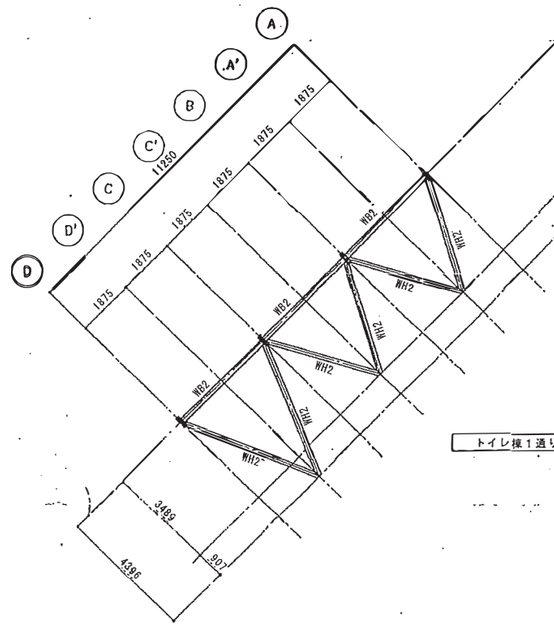

トイレ棟１通り軸組図 1/100

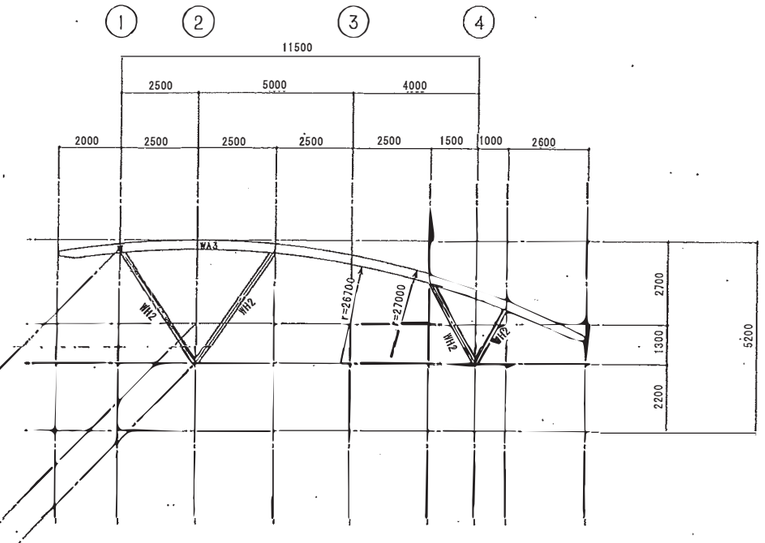

トイレ棟Ｄ通り軸組図 1/100

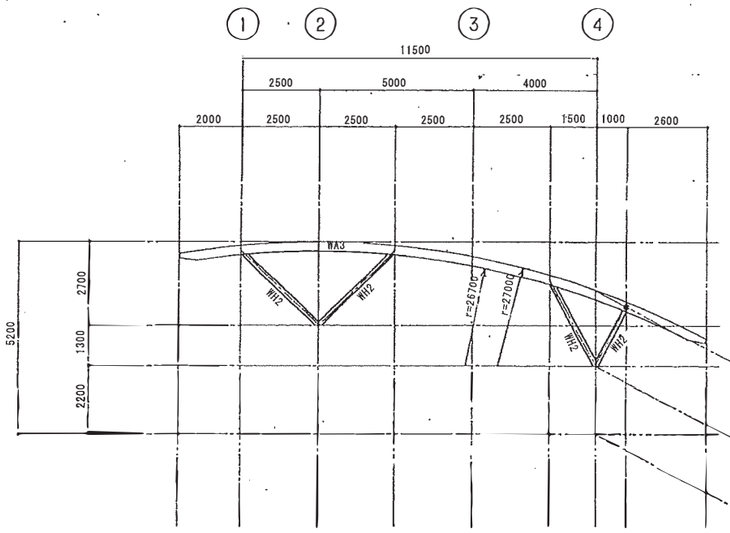

トイレ棟Ａ、Ｂ、Ｃ１通り軸組図 1/100

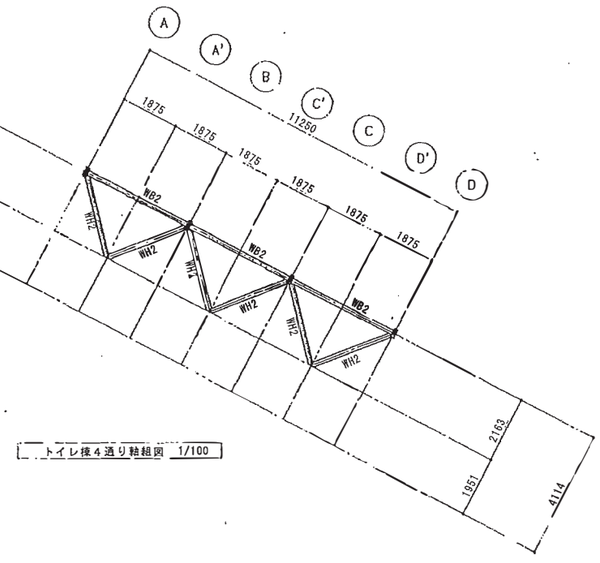

トイレ棟４通り軸組図 1/100

木部塗装範囲リスト・仕様

符　号	部材断面	塗装仕様及び範囲	備　考
ＷＡ３	200×800（R=27,000）	木材保護塗料(WP)　梁底及び梁側見附H=150	構造用集成材　米松　JAS1級
ＷＢ２	150×170	木材保護塗料(WP)　梁底及び梁側見附H=50	構造用集成材　米松　JAS1級
ＷＨ２	150×150	木材保護塗料(WP)　四方全面	構造用集成材　米松　JAS1級

※塗装面　全面サンダー掛けの上、保護塗料　２回塗りとする。

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	木部塗装範囲図	縮尺	1/300
図面番号	11 /１３	年月	令和8年6月

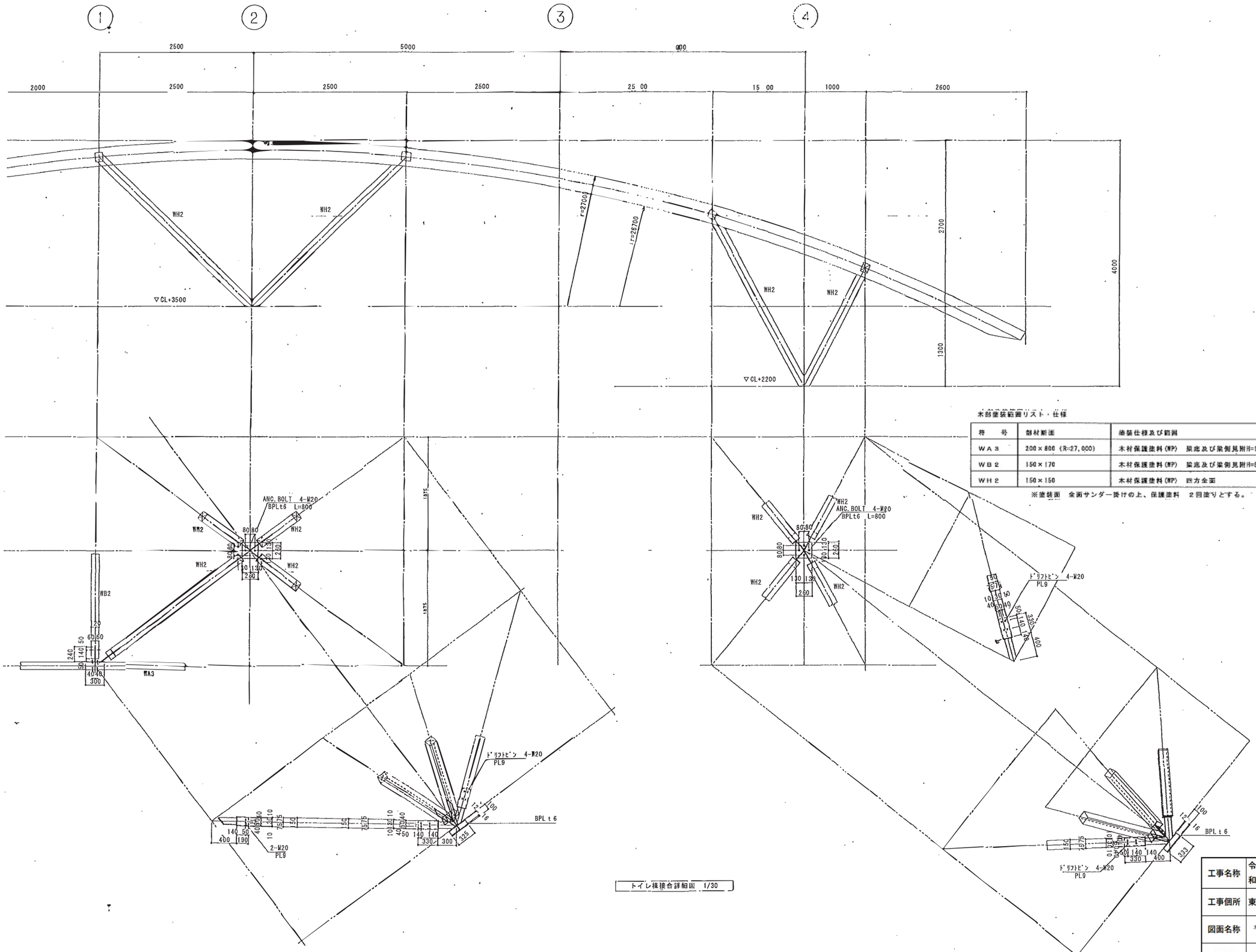

木部塗装範囲リスト・仕様

符号	部材断面	塗装仕様及び範囲	備考
WA3	200×800 (R=27,000)	木材保護塗料(WP) 梁底及び梁側見附H=150	構造用集成材 米松 JAS1級
WB2	150×170	木材保護塗料(WP) 梁底及び梁側見附H=50	構造用集成材 米松 JAS1級
WH2	150×150	木材保護塗料(WP) 四方全面	構造用集成材 米松 JAS1級

※塗装面 全面サンダー掛けの上、保護塗料 2回塗りとする。

トイレ接合詳細図 1/30

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	木部詳細範囲図2	縮尺	1/300
図面番号	12 /13	年月	令和8年6月

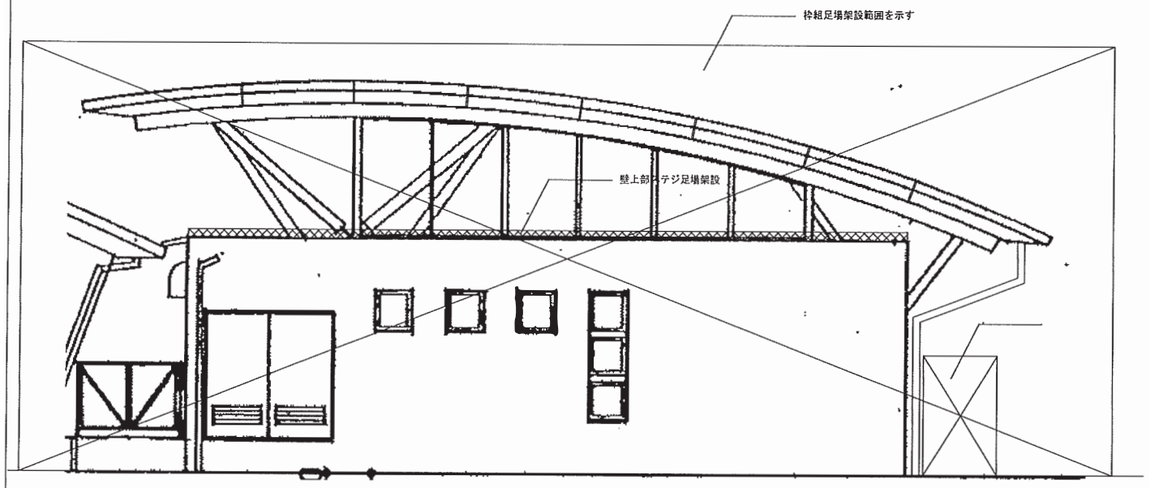

東立面図

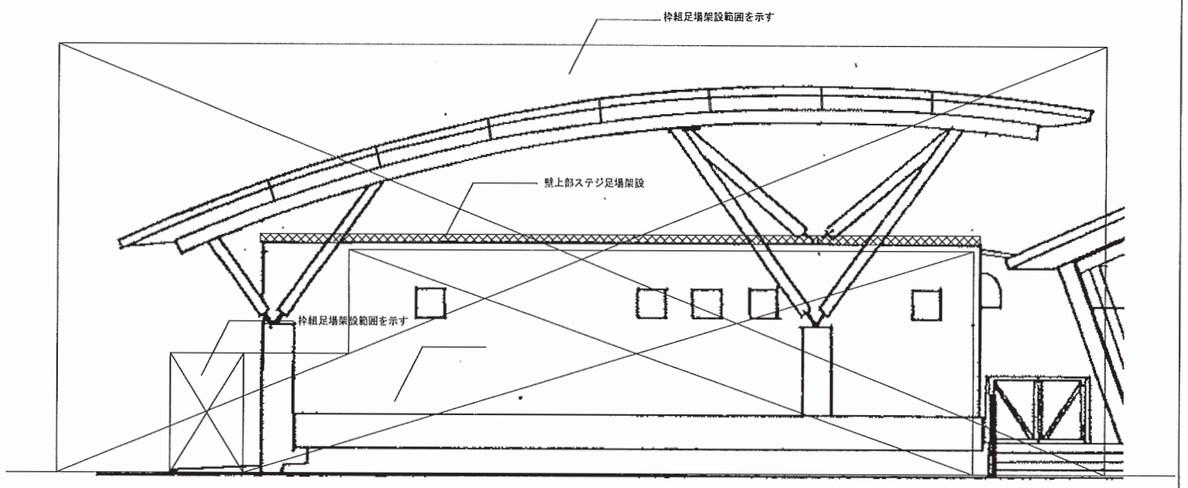

西立面図

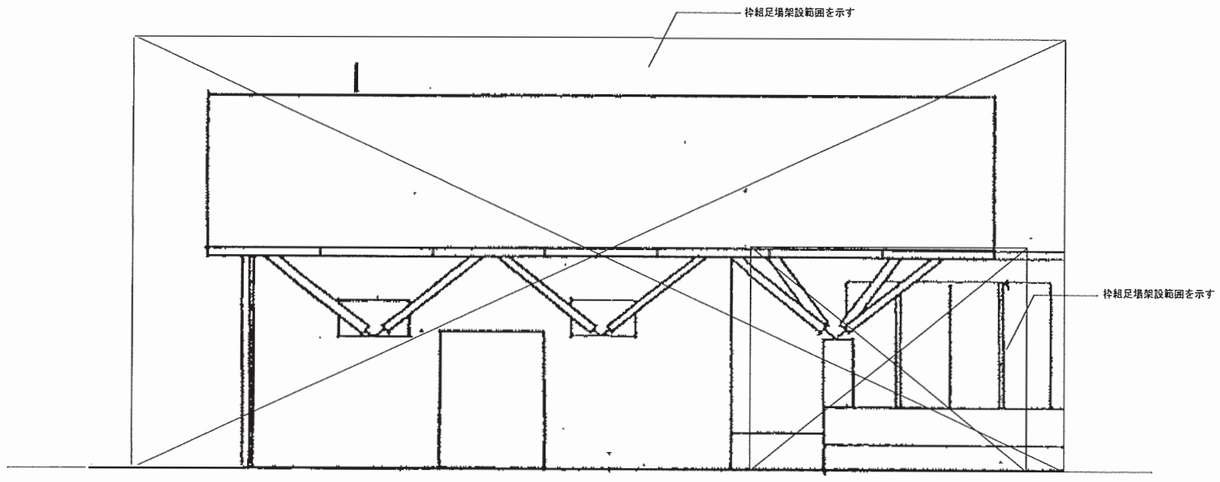

北立面図

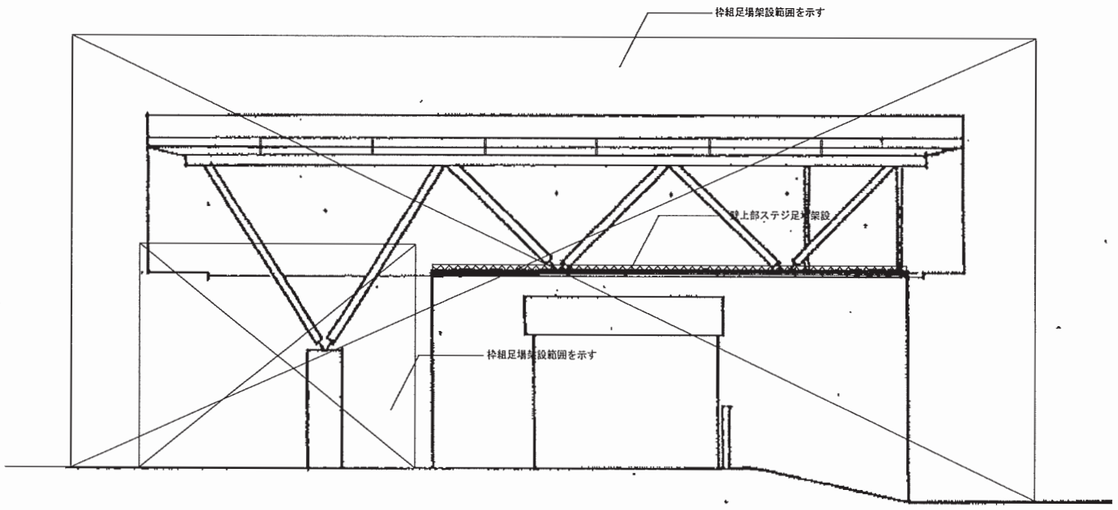

南立面図

※足場周囲は仮囲　万能鋼板フラットタイプ　H=3,000設置

工事名称	令和８年度皇居外苑 和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工事個所	東京都千代田区皇居外苑3－1		
図面名称	仮設計画図	縮尺	1/300
図面番号	13 /13	年月	令和8年6月

工 事 名 称　令和８年度皇居外苑和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事

工 事 総 括 表

工　事　番　号			
工　　事　　名	令和８年度皇居外苑和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事		
工　事　場　所	東京都千代田区皇居外苑３－１		
	工 事 概 要		
実施設計概要			
変更設計概要			

経費計算書

名　　称	数　量	単　位	経 費 率	金　額	摘　要
直接工事費	1	式			
直接工事費(鉄骨工事［旧基準］)	1	式			
直接工事費(その他工事［旧基準］)	1	式			
共通仮設費（率計上）	1	式			
共通仮設費(鉄骨工事［旧基準］)	1	式			
共通仮設費(その他工事［旧基準］)	1	式			
共通仮設費(積上げ)	1	式			
共通仮設費計	1	式			
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			
現場管理費(鉄骨工事［旧基準］)	1	式			
現場管理費(その他工事［旧基準］)	1	式			
現場管理費(積上げ)	1	式			
雑費	1	式			
現場管理費計	1	式			

経費計算書

名　　称	数　量	単　位	経 費 率	金　額	摘　要
処分費	1	式			
工事一時中止に伴う増加費用	1	式			
工事原価	1	式			
一般管理費等	1	式			
契約保証補正に係る額	1	式			
雑費	1	式			
差額	1	式			
工事価格	1	式			
消費税相当額	1	式			
消費税相当額（経過措置対応）	1	式			
工事費計	1	式			

設計内訳書

工事名	令和8年度皇居外苑和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事	事業区分	
		工事区分	

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
改修工事		式	1					
直接工事費計		式	1					
共通仮設費(率計上)		式	1					
共通仮設費計		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
雑費		式	1					
現場管理費計		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税相当額		式	1					

設計内訳書

工事名	令和8年度皇居外苑和田倉休憩所トイレ塗装等改修工事	事業区分	
		工事区分	

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事費計		式	1					

1　式　科目別内訳

改修工事
第1号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設工事		式	1					
防水工事		式	1					
建具塗装工事		式	1					
屋根塗装工事		式	1					
撤去工事		式	1					
建設発生材		式	1					
	合計							

1　式　科目別内訳

仮設工事
第2号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
外部養生工		m2	86.3					
施工前清掃	(作業時間制限あり)	m2	86.3					
施工後清掃	(作業時間制限あり)	m2	86.3					
外部足場工事 くさび緊結式足場 抜け止め機能付型	手摺先行 幅900mm 高10m未満 存置3ｶ月 (搬入制限あり)	架m2	531					
内部足場工事	ステージ足場　H=4.7m　隙間ベニア養生　(搬入制限あり)	m2	212					
直接仮設工事(外部足場)	直接仮設工事 外部足場 最上部安全手摺 枠組本足場用 3ｶ月 施工規模-m 材工共　(搬入制限あり)	m	87.9					
防じんﾈｯﾄｰﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品-	ｻｶｲ防塵ﾈｯﾄ 幅3m×長10m ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ製 堺商事	m2	87.9					
足場搬入・撤去手間(積替・作業時間制限)		式	1					
噴水養生	(指定箇所・塗料飛散防止措置・ベニア養生等含む)約100㎡程度	式	1					
備品移設・復旧	ベンチ4基	式	1					
	合計							

1　式　科目別内訳

防水工事
第3号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
屋根軒裏 ﾊﾟﾈﾙ目地ｼｰﾘﾝｸﾞ打替	変成ｼﾘｺﾝ系 MS-2 25×25	m	105					
ｶﾞﾗｽｽｸﾘｰﾝ枠	変成ｼﾘｺﾝ系 MS-2 25×25	m	15					
建具廻り	変成ｼﾘｺﾝ系 MS-2 15×15	m	23.1					
	合計							

1　式　科目別内訳

建具塗装工事
第4号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
外壁	既存塗膜除去　高圧水洗 50～100MPa	m2	150					
外壁	下地調整(C-2)既存コンクリート面	m2	150					
外壁　外装薄塗材E	ゆず肌状 既存コンクリート面	m2	150					
柱	既存塗膜除去　高圧水洗 50～100MPa	m2	12.7					
柱	下地調整(C-2)既存コンクリート面	m2	12.7					
柱	ゆず肌状 既存コンクリート面	m2	12.7					
	合計							

1　式　科目別内訳

屋根塗装工事
第5号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
飾り屋根天端 ﾌｯ素樹脂塗装	下地処理 高圧洗浄+第三種ｹﾚﾝ共 下塗り:弱溶剤ｴﾎﾟｷｼ塗料 上塗り:弱溶剤ﾌｯ素樹脂塗料	m2	221					
飾り屋根軒先役物	ﾌｯ素樹脂塗装　既存鋼板面	m	26.5					
飾り屋根ｹﾗﾊﾞ役物	ﾌｯ素樹脂塗装　既存鋼板面	m	33.4					
飾り屋根軒樋	ﾌｯ素樹脂塗装W=300 既存SUS面	m	13.3					
屋根軒裏	ﾌｯ素樹脂塗装　既存SUS面	m2	55.9					
屋根裏天井	既存下地調整　RB種既存ｹｲｶﾙ面	m2	193					
屋根裏天井	EP-G塗装　既存ｹｲｶﾙ面　工程B種	m2	193					
屋根裏天井　既存竪樋面　φ100	既存下地調整　RB種既存竪樋面　φ100	m	5.1					
屋根裏天井　既存竪樋面　φ100	錆止め塗装　既存竪樋面　φ100	m	5.1					
屋根裏天井　既存竪樋面　φ100	SOP塗装既存竪樋面　φ100	m	5.1					
屋根ﾄﾗｽ(WA3)	ｻﾝﾀﾞｰ掛200×800 既存木面	m	66.8					
屋根ﾄﾗｽ(WA3)　糸=500 2回塗	木材保護塗料(WP)　既存木部ｻﾝﾀﾞｰ掛面	m	66.8					

1　式　科目別内訳

屋根塗装工事
第5号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
屋根ﾄﾗｽ(WB2)	ｻﾝﾀﾞｰ掛150×170 既存木面	m	45					
屋根ﾄﾗｽ(WB2)	木材保護塗料(WP)　既存木部ｻﾝﾀﾞｰ掛面	m	45					
屋根ﾄﾗｽ(WH2)	ｻﾝﾀﾞｰ掛150×150　既存木面	m	84.6					
屋根ﾄﾗｽ(WH2)　糸=600 2回塗	木材保護塗料(WP)既存木部ｻﾝﾀﾞｰ掛面	m	84.6					
屋根ﾄﾗｽ(WH2)	既存下地調整　RB種既存ｼｬｯﾀｰﾎﾞｯｸｽ面	m2	2.4					
屋根ﾄﾗｽ(WH2)	錆止め塗装　既存ｼｬｯﾀｰﾎﾞｯｸｽ面	m2	2.4					
屋根ﾄﾗｽ(WH2)	SOP塗装　既存ｼｬｯﾀｰﾎﾞｯｸｽ面	m2	2.4					
	合計							

1　式　科目別内訳

撤去工事
第6号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
屋根軒裏(材工共)	ﾊﾟﾈﾙ目地ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去　変成ｼﾘｺﾝ系 25×25	m	105					
ｶﾞﾗｽｽｸﾘｰﾝ枠	取合ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去　変成ｼﾘｺﾝ系 25×25	m	15					
建具廻り	ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去　変成ｼﾘｺﾝ系 15×15	m	23.1					
	合計							

1　式　科目別内訳

建設発生材
第7号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
建設発生材積込	内装仕上材　人力	m3	0.1					
建設発生材運搬	廃ﾌﾟﾗ	台	1					
	合計							

1　式　科目別内訳

処分費
第8号 科目別内訳

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
建設発生材処分	廃ﾌﾟﾗ	m3	0.1					
	合計							